

## 主要施策名:(3)地域福祉の充実

事務事業本数:29

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業
(5)健康で安心な福祉づくり	(3)地域福祉の充実	総合福祉課	534-01	LPガス使用世帯支援事業
			530-02	戦没者・戦傷病者援護事業
			530-03	福祉センター管理運営事業
			531-01	障害者福祉事業
			531-08	地域生活支援事業
			531-12	難聴児補聴器購入費助成事業
			531-13	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業
			531-14	発達障害児者及び家族等支援事業
			531-15	地域障害児支援体制強化事業
			533-01	民生委員事業
		くらしサポート課	533-02	社会福祉支援事業
			533-04	災害支援事業
			534-03	生活困窮者自立支援事業(生活支援係)
		高齢介護課	534-04	生活困窮者自立支援事業(保護係)
			534-09	生活保護適正実施推進事業
			532-02	介護人材育成支援事業
			532-04	高齢者等生活支援事業
			532-05	敬老事業
			532-06	老人クラブ支援事業
			532-07	介護低所得者対策事業
			532-08	天水老人憩の家管理運営事業
			532-09	高齢者等就業支援センター管理運営事業
			532-11	地域支援事業費(一般介護予防事業費)

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業 コード	事務事業
⑤健康で安心な福祉づくり	(3)地域福祉の充実	高齢介護課	532-13	地域支援事業費(任意事業費:介護給付費等適正化事業)
			532-14	地域支援事業費(任意事業費、社会保障充実事業費、保健福祉事業費)
			533-05	成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業
			533-06	介護施設整備事業
		保健予防課	533-07	がん患者アピアランスケア推進事業
		子育て支援課	533-08	婦人相談事業

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	LPガス使用世帯支援事業		所管課 【2】	総務課		
	作成者(担当者)		近藤 航			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分	(4)生活困窮者対策の充実			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【玉名市LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金交付要綱】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	款 3 項 1 目 1 細目 20		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	物価高騰に伴うLPガス使用料の値上げに伴い、LPガスを使用する市民の経済的負担が増加している。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	熊本県LPガス協会
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	LPガス使用者に対する負担軽減策を講じている熊本県LPガス協会に補助金を交付する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	□ 単年度繰返し 【 年度から】	■ 期間限定複数年度 【 R5 年度～ R7 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	□ 市 ■ 民間 □ その他【】
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【】
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>LPガス使用者に対する負担軽減策を講じている熊本県LPガス協会に補助金を交付する。</p> <p>➡ 事務事業を構成する細事業(2)本</p> <p>① LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金交付業務</p> <p>② LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金交付業務(R5線)</p> <p>③</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	39,552	27,687	0	0
	県支出金	0	39,551	27,688	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
	【16】小計	0	79,103	55,375	0	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.10	0.10	0.10	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	0	555	573	575	
合 计		0	79,658	55,948	575	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① LPガス価格高騰対応生活者支援事業 補助金交付業務	LPガス使用者に対する負担軽減策を講じている熊本県LPガス協会に補助金を交付する。	支援金周知のための広報媒体数	件	***	3	***	3
② LPガス価格高騰対応生活者支援事業 補助金交付業務(R5線)	LPガス使用者に対する負担軽減策を講じている熊本県LPガス協会に補助金を交付する。	支援金周知のための広報媒体数	件	***	***	3	***
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 補助金交付決定率	交付決定額／申請額	%	***	100	100	100
2			***	100	100	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市民の経済的負担軽減のための支援であるため。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	物価高騰の影響を受けた経済支援策であり、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	市民の経済的負担増大につながると思われる。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	適切に事業を実施し、目標を達成できた。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	現制度を適正に実施するために細事業の構成は妥当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業を実施するに当たり、低減できる部分はない。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現状の執行状況から簡素化できる部分は見当たらない。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	熊本県LPガス協会に対して市が補助を行う事業のため。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	経済支援策であり受益者負担はなじまない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)  LPガスの価格高騰対策について、市場価格の推移や国・県の動向を踏まえつつ、市としての必要な支援を適宜実施する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)  市場価格の推移や国・県の動向を踏まえ、国・県の交付金を活用して支援を実施した。
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	LPガスの価格高騰対策について、市場価格の推移や国・県の動向を踏まえつつ、市としての必要な支援を適宜実施する。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	評価責任者
物価高騰が市民生活を圧迫しており、LPガスの価格高騰対策についても、引き続き国・県の動向等を踏まえ、市として必要な支援を実施する。	前川 純

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	戦没者・戦傷病者援護事業		所管課 【2】	総合福祉課				
			作成者(担当者)	森川 留美子				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分						□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					■ 法令、県・市条例等【 戦傷病者戦没者等遺族等援護法、戦傷病者特別援護法 】		
	□ その他の計画【 】						□ 該当なし	
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	款 3 項 1 目 1 細目 5					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	戦没者、戦傷病者等の遺族に対し援護を行い、戦没者の靈を慰め、哀悼の意を表すことが広く国民に求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	戦没者や戦傷病者、その遺族やその家族
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	戦争において、公務上負傷された者、死亡された者の遺族に、一定の要件を満たした場合に援助を行うとともに、国民に対して人命の尊さ、平和の大切さについて理解を深めてもらう。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	■ 戦没者合同慰靈祭を、毎年4月下旬に玉名市民会館大ホールで無宗教献花方式で行う。 ■ 戦没者遺族会へ補助金を支給する。 ■ 援護給付金等の請求事務は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者等の妻に対する特別給付金、戦没者の妻に対する特別給付金、戦傷病者のJR乗車券発給事業等を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本  ⇒ ① 戦没者合同慰靈祭事業 ② 遺族連合会補助金 ③ 援護・給付金等請求事業	

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	事業費 (千円)	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
						[16] 小計
職員件の費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	99	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,507	1,582	1,584	1,685	0
	[16] 小計	1,507	1,582	1,584	1,784	0
	職員人工数	0.30	0.15	0.20	0.20	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.56	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	[17] 小計	1,629	833	1,145	2,289	
	合計	3,136	2,415	2,729	4,073	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 戦没者合同慰霊祭事業	非宗教方式による慰霊祭を挙行する。	慰霊祭開催回数	回	1	1	1	1
② 遺族連合会補助金	遺族連合会に対して補助金を支給する。	補助金交付回数	回	1	1	1	1
③ 援護・給付金等請求事業	戦没者の遺族に対する特別弔慰金請求申請受付、戦傷病者JR乗車券交付等を行う。	援護給付金等の請求事務処理件数	件	43	0	0	400

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 戦没者合同慰霊祭参加者数	戦没者合同慰霊祭への参加者数	人	300	300	250	200
			300	250	200	△
2						△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
		市が実施すべき 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	市が実施する 必要はない
〔必妥要当性〕 〔20〕	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	戦没者慰霊や戦没者遺族に対する援護目的のため見直しは不適と考える。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	戦没者慰霊祭の実施は、恒久平和を次世代へ語り継ぐ場であり廃止すべきでない。
	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	主な出席者である高齢者の参加減少は避けられない。
〔有効性〕 〔21〕	【細事業の適正性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適正であるか。	■ 適正 □ 不適正	戦没者慰霊及び遺族の援護が目的のため構成は適正。
	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	年々参加者減少傾向にあることから、開催場所(市民会館大ホール)の検討余地はある。
〔効率性〕 〔22〕	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	遺族会への補助金及び慰霊祭開催に伴う予算であり、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	民間への委託を、祭壇設置のみから内容拡充する余地あり。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	戦没者慰霊及び遺族の援護が目的のため、余地なし。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	国難に殉じた公務に殉職した市内の英靈に対する行事で市遺族連合会と協働実施しており、実施目的の意味から余地なし。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	戦後77年を経過し、遺族の高齢化が進み、戦没者合同慰霊祭の参列者が減少傾向にあるため、送迎バスのルートを検討する。 戦没者合同慰霊祭は遺族連合会で実施することも可能だが、民間へ委託しての実施も検討の余地がある。 孫世代が参列しやすいよう日曜日に開催し、世代を超えて平和の大切さを語り継ぐ。
〔24〕	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)  参加者数において、戦後79年が経過し遺族の高齢化は避けられず、減少傾向にある。そこで、遺族会との協議の結果、送迎バスルートを見直し台数を減らしR7から運行する。
次年度の方向性	□ 拡充して継続 □ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 ■ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	実施主体は、高齢化の一途をたどる遺族連合会だけでは厳しいのが実情である。ただし、民間への委託内容拡充の見直しは検討の余地あり。恒久平和を次世代に語り継ぐことは重要であり、開催手法を今後も多角的な視点から検討していく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	恒久平和を願い、次の世代に引き継いでいくことは大変有意義であり事業継続は妥当である。しかしながら、出席者への配慮を含めた今後の慰霊祭の運営については、現状に応じた改善策を検討する必要がある。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	福祉センター管理運営事業		所管課 【2】	総合福祉課		
	作成者(担当者)		森川 留美子			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分				□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【玉名市福祉センター条例】					
事業区分 【6】	■ その他の計画【公共施設長期整備計画】			□ 該当なし		
	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 ■ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	款 3 項 1 目 5 細目 1		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市民が健康で生きがいのある、安心して生活できるための福祉活動の拠点として、地域の温泉資源を十分に生かした交流・憩いの場としての拠点として、市民の福祉の向上が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	施設利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	指定管理者による施設の効果的な管理及び運用を行うことで、施設の利用者の利便性を高め、福祉サービスの向上及び健康増進を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	■ その他【 指定管理】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>・運営状況等に関する把握及び指定管理者(社会福祉法人玉名市社会福祉協議会)への指導及び助言。 ・リスク分担に基づく施設の修繕等の維持管理を行う。</p>		
	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本  <span style="color: #800080;">⇒</span>          ① 福祉センター指定管理業務          ② 福祉センター中規模改修業務          ③ 福祉センター維持管理業務</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	6	96	102	102
			一般財源	31,868	30,127	35,077	34,362
			【16】 小 計	31,874	30,223	35,179	141,864
			職員人工数	0.13	0.20	0.20	0.20
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小 計	706	1,111	1,145	1,150
			合 計	32,580	31,334	36,324	143,014

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 福祉センター指定管理業務	指定管理者による施設の管理運営を行う。	開館日数	日	289	288	287	287
② 福祉センター中規模改修業務	指定管理者との協定に基づき、施設の改修を行う。	改修箇所数	箇所	1	0	1	1
③ 福祉センター維持管理業務							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 福祉センター1日平均利用者数	福祉センターの1日平均利用者数	人	110 106	110 124	120 143	140 △
2						

### 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	地域福祉の推進拠点として、社会福祉協議会に指定管理者として維持管理運営を任せている。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	地域福祉の推進拠点として、各種福祉サービス及び福祉活動、市民の憩いの場等広く活用されており、現時点では見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	地域福祉の推進を目的とする施設で、福祉サービスに支障が生じる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	温泉利用者数が回復傾向にある。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	社会福祉協議会を指定管理者に選定し、適切に管理運営されている。リスク分担に基づき、施設の維持補修を行っている。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	指定管理料は、維持管理運営経費等の支出と利用料等の収入を見込んで積算しており、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	指定管理者による維持管理運営、リスク分担による修繕を行っており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域福祉団体の活動拠点施設であり、各団体の活動支援を行う社会福祉協議会による指定管理が最適と考える。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的・機能が類似する施設がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	条例に基づいて、利用料を設定している。

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)  住民福祉の推進拠点として、指定管理者の社会福祉協議会と連携して地域住民の福祉の向上を図る適正な管理運営を行う。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)  住民福祉の推進拠点施設であり、築25年経過しており経年劣化と機能回復を目的とした中規模改修を行う。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	住民福祉の推進拠点施設として、指定管理者の社会福祉協議会と連携して地域住民の福祉の向上を図る適正な管理を行う。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	指定管理者により適正な管理が行われているが、今後継続的に利用者が増加するような工夫も必要である。また、令和7年度は施設老朽化に対する中規模改修に向け、利用者のサービス低下を極力防ぐような工事内容、工程の打合せを行う必要がある。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	障害者福祉事業		所管課 【2】	総合福祉課		
	作成者(担当者)		渕脇 瑞穂			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分	(1)障がい者支援の充実			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法 】					
事業区分 【6】	■ その他の計画【 市障がい福祉計画 】			□ 該当なし		
	□ ソフト事業 ■ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	款 3 項 1 目 2 細目 1		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	障がい者は年々増加傾向にあり、障がいの種別を明確にし、それに応じたサービスや割引等を受けやすくなるための手帳の交付が必要である。また、各障がい者団体の育成及び障がい者の交流の場を提供する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	障がい者及びその家族
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付により、各種サービスや割引等を有効に活用してもらい、自立促進及び費用負担の軽減につなげる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返し 【 年度】 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】						
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】						
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】						
事務事業の具体的な内容 【14】	・身体障害者手帳、療育障害者手帳、精神障害者手帳の交付申請及び取得に伴う各種割引、サービスの案内を行う。 ・自立支援医療(精神通院)の申請及び受給者証取得に伴う利用者負担についての説明を行う。 ・各障がい者団体等への助成を行う。	<p style="text-align: right;">【15】 事務事業を構成する細事業( 8 )本</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">⇒</span> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">①</td> <td>身体障害者手帳交付等業務</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>療育手帳交付等業務</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>精神保健福祉手帳交付等業務</td> </tr> </table> </div>	①	身体障害者手帳交付等業務	②	療育手帳交付等業務	③	精神保健福祉手帳交付等業務
①	身体障害者手帳交付等業務							
②	療育手帳交付等業務							
③	精神保健福祉手帳交付等業務							

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		国庫支出金	6,450	0	263	0
		県支出金	220	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	2,439	2,039	2,254	2,007
		【16】 小計	9,109	2,039	2,517	2,007
		職員人工数	2.00	1.15	1.65	1.50
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】 小計	10,858	6,387	9,450	8,628
		合計	19,967	8,426	11,967	10,635

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 身体障害者手帳交付等業務	申請により、身体手帳の受付・交付を行う。	申請書受付件数	件	528	607	550	600
② 療育手帳交付等業務	申請により、療育手帳の受付・交付を行う。	申請書受付件数	件	142	121	162	170
③ 精神保健福祉手帳交付等業務	申請により、精神手帳の受付・交付を行う。	申請書受付件数	件	411	420	463	470

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 障害者手帳(身体・療育・精神)交付率	申請件数÷交付件数	%	100	100	100	100
2			100	100	100	△

### 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	申請があったものについては交付まで行うことができた。
	【細事業の適正性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適正であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 不適正	手帳交付や障がい者団体補助金、有料道路割引やNHK受信料免除など、障害福祉の目的達成のために設定されており適当である。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	団体補助金について、一部団体で会員数の減少等の要因により、今後必要に応じて減額を含めた検討を進めていく。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	細事業は、県、高速道路管理者、NHKのルールをもとに実施する。団体補助金も補助金交付要綱に沿った執行であり、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	自治体が行う業務のため検討の余地はない。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する他の事業がない。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
[23]			

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	手帳交付の現状としては、前回と比べると身体障害者手帳、精神保健福祉手帳の申請数は増え、療育手帳は減少していた。今後も、適正な手帳交付業務執行に努めていく。団体補助については、必要に応じて、継続して補助金の見直しを進めていく。
次年度の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	手帳交付の現状としては、前回と比べると療育手帳と精神保健福祉手帳の申請数は増え、身体障害者手帳は減少していた。増減は手帳により様々であるが、申請があったときは迅速に事務を進め、速やかに交付までできるように努めた。
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後も、適正な手帳交付業務執行に努めていく。団体補助については、必要に応じて、継続して補助金の見直しを進めていく。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	障害者の安定した生活を確保する福祉サービス受給の基本的業務であるため、現状のまま継続して実施していく。	評価責任者
[26]		平田 光紀

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域生活支援事業		所管課 【2】	総合福祉課			
	作成者(担当者)		濱崎 心虹				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実					
	施策区分	(1)障がい者支援の充実			□ 該当		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約						
	■ 法令、県・市条例等【 障害者総合支援法、市コミュニケーション支援事業実施要綱他 】						
事業区分 【6】	■ その他の計画【 市障がい福祉計画 】			□ 該当なし			
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業						
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務						
	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 2 細目 8 】						

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	障害者総合支援法の施行に伴い、市町村が障がい者のニーズや実情に応じて独自に事業を実施し、障がい者の自立促進や介護者の負担軽減を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	障がい者及びその家族
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	障がい者に対して、日中の預かりや移動支援などのサービスを提供することによって、自立促進や介護者の負担軽減につなげる。自動車運転免許取得・改造助成事業を行うことで、障害者の地域での自立及び社会参加を促す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 ■ 単年度繰返し 【 H18 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】								
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】								
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】								
事務事業の具体的な内容 【14】	・対象者のニーズに合わせたサービスを提供する。 ・在宅の障がい者に個々の実情に応じた支援用具を給付する。 ・運転免許取得時又は所有する自動車の改造の際にその費用の一部を助成する。 ・身寄りのない障がい者が成年後見人の申立てをする場合にその費用を負担する。	<p style="text-align: center;">➡</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">【15】 事務事業を構成する細事業( 6 )本</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>地域生活支援事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>重度障害者等日常生活用具給付事業</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> </tr> </table>	【15】 事務事業を構成する細事業( 6 )本		①	地域生活支援事業	②	重度障害者等日常生活用具給付事業	③	自動車運転免許取得・改造助成事業
【15】 事務事業を構成する細事業( 6 )本										
①	地域生活支援事業									
②	重度障害者等日常生活用具給付事業									
③	自動車運転免許取得・改造助成事業									

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画	
			国庫支出金	15,170	10,726	9,144	21,707	0
			県支出金	7,584	5,363	4,572	10,853	0
			起債	0	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0	0
			その他	2,333	2,362	2,292	2,372	0
			一般財源	22,923	30,356	26,301	20,027	0
			【16】 小 計	48,010	48,807	42,309	54,959	0
			職員人工数	0.96	1.14	1.25	1.25	
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
			会計年度任用職員人工数	0.12	0.02	0.02	0.02	
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
			【17】 小 計	5,378	6,359	7,204	7,231	
			合 計	53,388	55,166	49,513	62,190	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 地域生活支援事業	障がい者の申請によりニーズに合わせたサービスを提供する。	サービスの種類	種類	5	5	5	5
② 重度障害者等日常生活用具給付事業	在宅の障がい者に個々の実状に応じた支援用具を給付する。	交付決定者数	人	1513	1530	1492	1500
③ 自動車運転免許取得・改造助成事業	運転免許取得時や改造の際、費用の一部を助成する。	助成決定者数	人	6	10	2	7

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 地域生活支援事業利用者数	決定者数	人	160	160	150	140
			136	128	120	△
2 地域生活支援事業サービス利用件数	サービス利用件数	件	3000	4000	4000	5000
			3622	3712	4519	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由		
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	国からの補助を受け、実施している。実施主体としては市だが、事業を民間事業者などの専門業者に委託して実施している。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢に変化があっても、障がいを持つ方に寄り添ったサービスという意図に変更はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	本事務事業を休止・廃止した場合、障がいを持つ方や事業者など、多大な影響があると考える。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	利用件数は増加しているが、利用者数が減少している。より多くの必要な人もとにサービスを届けるために周知が必要と考えられる。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	本事務事業の目的達成のためには、現状の構成は適当と考える。今後、利用者のニーズにより新たな事業を実施する場合などは追加も考えられる。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	物価高騰が続いている現状を配慮し、3年間は5%のままでなった。そのため現段階でのこれ以上の軽減は難しい。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	現状では簡素化できる過程はないと考える。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	障がい福祉サービス事業者に委託をして実施しており、これ以上検討の余地は無い。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	国・県からの負担金や補助金等の制度が異なり、統合するのは難しい。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	物価高騰が続いている現状を配慮し令和9年度までは5%のままでなった。現段階での検討は難しい。	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	今回行われた利用者負担割合の協議で令和9年度まで特例期間の延長が行われたが、3年後の協議でどのようにするか現状を把握しながら考えていく必要がある。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性 【25】	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了

次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容  
利用件数は年々増加している。利用者数は年々減少しているので、相談員等と連携し、必要な人に必要なサービスが届くように周知が必要。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	障がい者の日常生活における負担軽減のため重要な事業であり、本市の障がい者が利用している障害福祉サービス事業所や医療機関のほか関係機関との連携のもと現状のまま継続が必要である。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	難聴児補聴器購入費助成事業		所管課 【2】	総合福祉課		
	作成者(担当者)		濱崎 心虹			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分	(1)障がい者支援の充実			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	■ 法令、県・市条例等【 県難聴児補聴器購入助成事業実施要項 】				
	■ その他の計画【 市障がい福祉計画 】	□ 該当なし				
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 2 細目 14 】				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	補聴器の装用による音声言語能力の向上や、等しく学び、成長できる環境を確保すべきである。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障害のある児童
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	補聴器の装用による音声言語能力の向上や、等しく学び、成長できる環境を確保し、コミュニケーション能力等の成長に寄与する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H26 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本  ① 難聴児補聴器購入費助成事業 ② ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	36	36	0	108	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	36	36	0	108	0
	【16】 小計	72	72	0	216	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.05	0.05	0.05	0.05	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	271	278	286	288	
合 计		343	350	286	504	

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 難聴児補聴器購入費助成事業	難聴児に補聴器購入の3分の2を限度に助成。	助成件数	件	1	1	0	2
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 助成割合	申請件数 ÷ 助成件数	%	100	100	100	100
			100	100	0	△
2						△

### 《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		■ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない		身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度又は中等度の聴覚障害のある児童の補聴器の購入費用の一部を助成することにより、音声言語の習得及びコミュニケーションの向上促進および福祉の増進を図るため、市が実施するべき。
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり		県と共同で行う事業であり、目的の見直しは必要なし。
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり		利用は決して多くはないが、補聴器は非常に高額であり、児童の成長とともに買い替えが必要なものであり、休止・廃止は影響が大きい。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成		申請があった分については滞りなく対応したが、助成基準に該当しておらず助成できなかった。
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当		身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度又は中等度の聴覚障害のある児童の補聴器の購入費用の一部助成事務が主な事業であり、構成は適当である。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		助成額や手続きは要綱に基づいており、これ以上検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり		年間の申請件数が少ないため、デジタル技術の導入等には費用対効果としてのメリットが生じにくいと思われる。
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		本事業は年間の申請件数が少なく、民間のノウハウを活用する効果は少ない。これ以上検討の余地はない。
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり		本事業は手帳取得までに至らない18歳未満の児童という、障がいの隙間を埋めるものであり、他の事業との統合はそぐわない。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし		要綱に基づき処理しており、受益者負担についてはこれ以上検討の余地はない。

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	利用者の大幅な増は考えにくいが、無くてはならない事業であるため、制度の周知を図りつつ現状どおり継続する。令和6年度より申請3件を目標にし、拡充して継続。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性 〔25〕	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	利用者が大幅に増えるのは考えにくいが、より多くの人に知ってもらえるように、今後も継続して周知が必要。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	難聴という障がいを抱えた対象児の健全な育成や福祉の向上に寄与しており、継続するべき事業と判断する。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	---------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		所管課 【2】	総合福祉課				
	作成者(担当者)		高田 真未					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(1)障がい者支援の充実					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【児童福祉法、玉名市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱】							
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					□ 一般会計 □ 特別・企業会計【】		
						】 款 3 項 1 目 2 細目 15		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	児童福祉法第19条の3第3項に規定する医療費支給認定に係る小児慢性特定疾病児童等(以下「小児慢性特定疾病児童等」という)で在宅生活を送る者は、日常生活を送るのに必要な用具があり同法及び総合支援法での施策の対象にならない場合には購入金額が高くなってしまうため、助成することで福祉の増進を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	玉名市に住所を有する在宅の「小児慢性特定疾病児童等」であって、児童福祉法又は総合支援法の規定による施策の対象とならない者。
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	対象者の日常生活の便宜を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H28 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度～ 年度まで】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>対象者が実施要綱に定める日常生活用具を購入する場合に、用具納入業者に対し費用から対象者の自己負担額を控除した額を支払う。</p> <p>➡ 事務事業を構成する細事業( 1 )本</p> <p>① 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業</p> <p>②</p> <p>③</p>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	146	146	0	146
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	160	147
	【16】小計	146	146	160	293
					0
					0
					0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.10	0.10	0.10
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】小計	0	555	573	575
	合計	146	701	733	868

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	特定疾病に罹患した小児の日常生活用具の費用助成を行う。	助成給付件数	件	0	0	1	4
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 日常生活用具の費用助成	助成給付件数	件	1	1	4	4
			0	0	1	△
2						△

### 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	対象者が限定的で、社会的弱者等を対象としている。
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	助成対象者は限定的であるが、日常生活の便宜を図る必要のある方が存在する。
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	実施しなければ対象者の生活や活動等に支障をきたす。
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	対象となる申請者がいなかった。
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	助成を受け、用具を購入することで、日常生活がより円滑に行われる。
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	要綱に基づいて助成額を決定している。
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	必要な実施過程を経ている。
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	用具購入費用の一部を助成するものであるため。
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	他の施策の対象とならない者を対象としているため。
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	負担能力に合わせた金額である。

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 今年度申請者1人。今後も申請があれば助成する。
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今後も申請があれば助成する。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	申請件数は少ないものの、必要な給付を行うことで対象児童の在宅での療養支援につながることから、事業継続が妥当である。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	-----------------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	発達障害児者及び家族等支援事業		所管課 【2】	総合福祉課					
	作成者(担当者)		徳永 美穂						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実							
	施策区分	(1)障がい者支援の充実			□ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市障がい児福祉計画 】								
	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし								
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【								
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">款</span> 3 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">項</span> 1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目</span> 2 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">細目</span> 16								

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	発達障害の特徴は、定型発達児にも見られるものも多く理解されにくいのが現状である。その行動を子どもの性格や親の養育態度が原因とされ、本人はもとより、その親や家族は社会の中で避難や誤解を受けて孤立しがちである。そのため、子どもの障がいを認める親の心情は複雑なものとなっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	発達障がい児、発達障がいを持つ児童の保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム、ピアサポート等により、発達障がいを持つ児童の保護者を効果的に支援し、家庭や地域での療育の推進を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【 年度】</span> 【 R5 年度から】	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【 年度～ 年度まで】</span>	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> その他【	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">】</span>
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">】</span>
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>○ペアレントトレーニング 保護者が子どもの行動を観察して特徴を理解したり、発達障がいの特性をふまえたほめ方等学んだりすることにより、子どもの問題行動を減少させることを目標とする。</p> <p>○ペアレントプログラム 育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者などを、地域の支援者が効果的に支援できるように設定されたグループ・プログラム。</p> <p>○ピアサポート 専門家によるサポートではなく、発達障がいを持つ同じ立場の保護者同士が仲間として、仲間同士で支えあう活動。</p>		
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">】</span> 事務事業を構成する細事業( 1 )本 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①</span> ペアレントトレーニング事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">②</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">③</span>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投入コスト	事業費（千円）	国庫支出金 県支出金 起債 受益者負担 その他 一般財源	0 0 0 0 0 0	78 39 0 4 0 41	152 76 0 7 0 152	121 60 0 9 0 63
		【16】 小計	0	162	387	253
	職員件の費	職員人工数 職員の年間平均給与額(千円)	0.00 5,429	0.39 5,554	0.19 5,727	0.09 5,752
		会計年度任用職員人工数 会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	0.00 1,382	0.00 1,325	0.00 2,273	0.00 2,034
		【17】 小計	0	2,166	1,088	518
		合 計	0	2,328	1,475	771

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①ペアレントトレーニング事業	発達障がいを持つ児童の保護者を対象に、児童の接し方などの訓練を行い、療育の効果を上げる。	ペアトレに参加する保護者数	人	***	8	13	13
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 参加者のうつ尺度(BDI)が低下する。	うつ尺度が下がった方の割合	%	***	80	60	70
			***	50	69	△
2 講座に対する理解・満足度	受講者アンケートによる集計	%	***	100	100	100
			***	100	100	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	広く、平等に周知、勧奨ができる。その後の親支援に繋がっていくものであり、関係各課でフォローができる。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	発達障がい児は増加傾向であり、より必要性の高いものとなっている。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	発達障がい児の関わり方について学ぶ機会が減り、同じ悩みを持つ親同士のつながりがなくなると、家庭での困り感が増大し、虐待などのリスクが上がる。
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	講座の中で安心して自己開示でき、学習できたことで親自身のうつ尺度が低くなり、講座への満足度も高いことへ繋がった。
有効性 【21】	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	親支援に適した講座である。
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	プログラムしてある講座であり、講座に必要な物は決まっており、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	プログラムしてある講座であり、簡素化はできず、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	参加者の選出やフォローは行政で行える強みである。ファシリテーターは外部の講師も含めて検討が必要。
効率性 【22】	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	親支援に関する取り組みで対象者の範囲や専門性等、類似しているものもあるが、段階的に色々な親向けの受け皿があることが理想である。
	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受講者にはテキスト代のみ負担してもらっている。講座終了後も活用できるものであり、妥当だと考える。
公平性 【23】			

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	事業の目的に合った参加者の選出や、支援者の協力によるサポートで事業の運営はスムーズにできた。参加者も1クール(6回)を通して意欲的に参加され、参加者同士のつながりもできた。終了後のアンケートでは、このような講座があればまた参加したいと全員が回答している。親自身が学ぶ場、共通した悩みを持つ親同士でつながれる場として支援の継続が必要である。また、支援者側としても直接親の悩みや想いを聞く機会であり、支援の学びとなっていた。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	ペアレントトレーニング事業としての効果を感じられたため、継続して実施していく。講座の目的に合った親で、6回講座に参加可能な方を選出するのが難しい。講座の実施回数を検討していく必要がある。 ファシリテーターを北部発達障がい者支援センターわっふるのスタッフにお願いしており、今後誰が担った方がいいのかを関係各課を含め検討し続けていくが、なかなか決まらない状況である。外部の講師に依頼することも含めて、再検討する必要がある。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
今後、ペアレントトレーニングを福祉部門だけでなく教育部門等との連携をより一層強化することで、対象家庭の育児不安や社会からの孤立感の軽減を目指す。	平田 光紀

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域障害児支援体制強化事業		所管課 【2】	総合福祉課		
	作成者(担当者)		徳永 美穂			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分	(1)障がい者支援の充実			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【児童福祉法】					
事業区分 【6】	□ その他の計画【】			□ 該当なし		
	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	款 3 項 1 目 2 細目 17			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	発達障害児の増加に伴い、療育利用の子どもも増えている。R3年度～R4年度の児童発達支援利用者数の伸び率は112.1%、放課後等デイサービス利用者数の伸び率は102.8%であった。R5.8月時点の療育利用者数は224名だった。また、療育利用には至っていないが保育園・幼稚園や学校で難しさを抱える子どもも増えている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	発達障がい児や気になる子、幼稚園や保育、教育施設等の保育者、発達障がい児等の保護者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	療育相談員に地域の公平・中立的な支援機能を中心的に担って頂き、療育利用者だけでなく、子育てに不安を感じる保護者や支援の狭間にいるケースがもれがなく支援を受けられる体制ができる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	■ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本  ⇒ ① 巡回支援専門員整備事業 ② ③
療育相談員が、地域の公平・中立的な支援機能を中心的に担い、療育に関する助言や指導、関係者のネットワーク構築、療育相談と各種サービスとのコーディネートを実施する。			

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	390	267	0
	県支出金	0	0	195	133	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1,273	1,521	0
	一般財源	0	0	197	134	0
	【16】 小計	0	0	2,055	2,055	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.06	0.06	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	0	0	344	345	
合 计		0	0	2,399	2,400	

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 巡回支援専門員整備事業	療育相談員相談実績数	療育相談員からの実績報告件数	件	40	36	40	40
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 療育相談員実績数	療育相談員からの実績報告件数		40	40	40	40
			40	36	40	△
2						△

### 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	インクルージョンが推進される中、広く市民や支援者に影響のある事業であり、市が実施することが妥当である。		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	より重要なものとなっている。		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	地域の支援機能の中心的な役割を担っており、円滑なサービス提供に必要な事業であり、廃止した場合市民も支援者も混乱する。		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	巡回支援専門員整備事業が公知のものとなってきており、必要としているところに必要な支援が行われたと考える。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	巡回支援専門整備事業のみである。		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域障がい児支援体制強化事業の総事業費6,000,000円を基準とし、県の児童発達支援センター機能強化事業委託料の3,945,000円を差し引いた2,055,000円を巡回支援専門員整備事業委託料としている。有明圏域2市4町で負担金を出し合っている。		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	3年毎に代表市となり、契約や協定の取りまとめ等を行っている。		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	有明圏域2市4町で民間へ委託している。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない。		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	受益者の直接的な負担はない。2市4町で負担金を出し合っている。		

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	療育相談員として、乳幼児健診の場や幼稚園保育園、小中学校等に出向いて療育に関する助言、指導を行っている。また、各関係機関をつなぎながら支援し、ネットワークの構築にもなっている。地域の支援機能の中心的な役割を担っており、円滑なサービス提供に必要な事業である。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	療育相談員には、市内の園や学校等を巡回して助言、指導して頂いている。その中で、支援が必要な児童へ色々な支援者が介入し混乱してしまうケースがあった。支援者同士での連携を密にすることや、業務のすみ分けも必要であることから関係者で話し合いを数回行った。定期的にすり合わせを行いながら、役割分担して関わっていく必要がある。		
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	発達障がい児とその家族に関わる色々な支援者がいる中で、療育相談員が地域の公平・中立的な支援機能を中心に担い、療育に関する助言や指導、関係者のネットワーク構築、療育相談と各種サービスとのコーディネートを実施している。このことは、発達障がい児とその家族が混乱せず、安心して相談ができる体制を構築している。引き続き、実施していくことが必要である。		

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	療育サービスの充実はもとより、サービスにつながっていない発達障がい児への相談支援を広げることにより各関係機関の連携、支援拡大にもつながると考えるため、事業継続が妥当である。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	民生委員事業		所管課 【2】	総合福祉課		
	作成者(担当者)		森川 留美子			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分	(3)地域で支え合う体制の充実			□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 民生委員法、玉名市民生委員推薦会規則 】					
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 1 細目 2 】				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	民生委員・児童委員制度は、地域に根ざした福祉活動を展開し、広く社会の実情に通じ社会福祉の増進に熱意のある住民を地域から選び、関係機関に推薦する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	民生委員推薦会委員、玉名市民生委員・児童委員連絡協議会
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	民生委員推薦会により、民生委員・児童委員の適任者を県を通じて厚生労働省へ推薦し、委嘱を受けた民生委員・児童委員が地域福祉のために活発な活動ができるよう支援する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本  ① 民生委員推薦会業務 ② 民生委員・児童委員連絡協議会支援事業 ③ 民生委員一斉改選事務
			⇒

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	2,299	1,500	1,500	1,507
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	8,481	8,064	8,064	8,697
			【16】 小計	10,780	9,564	9,564	10,204
			職員人工数	0.25	0.15	0.20	0.25
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	1,357	833	1,145	1,438
			合 计	12,137	10,397	10,709	11,642

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 民生委員推薦会業務	改選又は欠員が生じた場合に推薦を行う。	推薦会開催回数	回	0	0	0	0
② 民生委員・児童委員連絡協議会支援事業	民生委員・児童委員協議会活動に補助金を交付する。	民生委員定例会開催回数	回	58	62	64	64
③ 民生委員一斉改選事務	3年に1度の一斉改選	推薦会開催回数		8	0	0	4

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 民生委員・児童委員数	民生委員・児童委員の数(4月1日現在)	人	150	150	150	151
			149	147	148	△
2 民生委員・児童委員活動回数	民生委員・児童委員の年間活動合計回数	回	4500	4500	4500	4500
			4522	4112	4133	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	地域住民の高齢化が進み、なり手が見つからない等の理由で欠員が生じた。
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	民生委員協議会への活動補助金支出と民生委員推薦事務が主な事業であり、構成は適当である。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	活動費補助金のため削減の余地なし。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	活動費補助金のため削減の余地なし。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域住民の見守り支援のため、地元選出が適当であり、検討の余地なし。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する他の業務がないため検討の余地なし。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
[23]			

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	令和7年度に現委員任期満了に伴う一斉改選が行われるため、社会福祉協議会及び関係機関と連携し、欠員が生じないよう周知・啓発を行う。 PR活動をこれまで以上に積極的に取り組んでいただくよう民生委員児童委員会への支援を継続していく。
[24]	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	R7年度の一斉改選に伴い、区長からの推薦協力は必須であり、3月広報配布時に制度周知と協力依頼し、5月広報配布時に詳細資料の配布を行った。成りて不足の対応として、活動支援を行う社会福祉協議会や現在の民生委員連絡協議会役員への協力支援依頼を行った。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	民生委員の推薦においては、就労者の定年延長や現在就任されている方の高齢化に伴い、成りて不足は否めない。定員確保に向け、推薦協力者への丁寧な制度説明を行い理解を得ていく必要がある。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	現状、地域福祉の中心的担い手として重要な活動を展開していただいている反面、委員の確保策が課題であるため、行政機関との連携、支援強化を図ることで、住民への委員活動への理解を深めていくことが重要である。	評価責任者
[26]		平田 光紀

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	社会福祉支援事業		所管課 【2】	総合福祉課	
	作成者(担当者)			森川 留美子	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実			
	施策区分	(3)地域で支え合う体制の充実			□ 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				
	■ 法令、県・市条例等【 社会福祉法 】				
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市地域福祉計画・地域福祉活動計画 】				
	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 1 細目 6 】				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	社会福祉協議会や福祉関係団体に対し、地域福祉の向上や活動支援のために財政的支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	社会福祉関係団体等、市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	社会福祉関係団体等に補助金の交付を行うことにより、それらを取り巻く地域福祉の向上や活動の支援を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	■ 社会福祉協議会に補助金を交付する。 ■ ボランティア拠点であるボランティアセンターに補助金を交付する。 ■ 更生保護者の見守りを行う保護司会に補助金を交付する。 ■ 更生保護者の就労支援の連絡調整を行う団体に補助金を交付する。 ■ 市民が香典の一部を社会福祉への寄附とした場合に社会福祉協議会の代わりに受領し引き渡す。		
	<b>【15】 事務事業を構成する細事業( 6 )本</b> <b>⇒</b> ① 社会福祉協議会支援事業 ② ボランティアセンター運営支援事業 ③ 保護司会支援事業		

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	80,671	76,348	79,258	81,470
	<b>【16】 小計</b>	<b>80,671</b>	<b>76,348</b>	<b>79,258</b>	<b>81,470</b>
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.05	0.05	0.05	0.05
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	<b>【17】 小計</b>	<b>271</b>	<b>278</b>	<b>286</b>	<b>288</b>
	<b>合 计</b>	<b>80,942</b>	<b>76,626</b>	<b>79,544</b>	<b>81,758</b>

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 社会福祉協議会支援事業	地域福祉活動推進団体である社会福祉協議会に補助金(人件費分)を交付する。	補助対象職員数	人	14	13	12	12
② ボランティアセンター運営支援事業	ボランティアセンターに補助金を交付する。	活動日数	日	300	300	300	300
③ 保護司会支援事業	社会復帰する保護観察者を支援する会に補助金を交付する。	定例会	回	2	2	2	2

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 社会福祉協議会実施事業等本数	事業本数	本	63	59	59	59
			59	59	59	△
2						△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
〔必妥要当性〕 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	地域福祉の向上のために事業を行う社会福祉協議会や福祉関係団体への財政的支援は必要である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	財政的支援をすることで、引き続き地域福祉向上のための活動支援が図られる。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	各団体の地域福祉向上のための活動が低下し、福祉サービスに支障をきたす。
〔有効性〕 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	事業を縮小することなく継続して実施した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	社会福祉協議会職員の人件費及び社会福祉団体への財政支援であり、細事業の構成は適当である。
〔効率性〕 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	社会福祉協議会への人件費が主で、補助金等申請時に審査を行ない必要額を交付している。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	補助金等交付規則に基づいた事務で簡素化の余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	営利を目的としない地域福祉向上の活動支援に対する補助金支出であり検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はない。
〔公平性〕 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	社会福祉団体への財政的支援であり、受益者負担は目的にそぐわないため検討の余地はない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)
	地域福祉の推進、福祉関係団体の活動を支援するため、適正な財政的支援を継続していく。 社会福祉協議会への人件費補助金は、令和3年度から段階的に削減を行い、令和8年度に正規職員10人分の補助金支給をもって調整完了とする予定。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	当該団体の事業数や業務量を、多角的な視点で精査する必要性は認識しているが、まずは団体が抱えている課題や問題を相互間で共有し、良好な関係性を築くことが優先と考える。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	それぞれの細事業が地域福祉の中心的役割を果たしていることから、今後も連携を密にし現状把握を確実に行い、時代に合わせた見直しも必要と考える。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	-----------------------------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	災害支援事業		所管課 【2】	総合福祉課				
			作成者(担当者)	森川 留美子				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(3)地域で支え合う体制の充実					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】 □ 該当なし		
	■ 法令、県・市条例等【 災害対策基本法、市災害見舞金支給条例 】							
事業区分 【6】	■ その他の計画【 玉名市避難行動要支援者支援計画 】					】 □ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					□ 一般会計 □ 特別・企業会計【 款 3 項 4 目 1 細目 1 ]		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	災害発生時に、高齢者等を安全に避難誘導できる体制をつくり、また、災者には見舞金又は弔慰金を支給し、福祉の増進を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	65歳以上の高齢者、障がい者、乳幼児等の災害弱者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	災害発生時における、災害弱者の支援体制の確立及び災者に対して見舞金等を支給することで、生活の安定を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 5 )本 ① 災害時要援護者避難支援対策会議業務 ② 災害時要援護者支援計画業務 ③ 災害見舞金等支給事業
			⇒

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	238	288	228	6,475
	【16】 小計	238	288	228	6,475
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.10	0.25	0.20
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	555	1,432	1,150
合 计		238	843	1,660	7,625

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 災害時要援護者避難支援対策会議業務	災害時要援護者の避難対策について関係機関と調整を行う。	会議開催回数	回	0	0	0	0
② 災害時要援護者支援計画業務	広報等により要援護者登録を推進する。	広報等周知回数	回	1	1	1	1
③ 災害見舞金等支給事業	り災者に見舞金等を支給する。	見舞金支給件数	件	2	3	1	1

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 災害時要援護者登録者数	災害時要援護者の登録人数	人	1300	1200	1200	1200
2			1077	982	879	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	災害時避難支援体制の構築を目的としているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	自力での避難が困難な方の支援目的であるため見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	災害発生時は地域の協力が不可欠で、速やかな情報提供ができなくなる。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	高齢化で死亡や施設入所等増加による登録者減少が生じている。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的達成のために必要な細事業となっている。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	システム変更による検討の改善余地あり。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	システム管理しており、簡素化等の余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	地域協力員からの情報をもとに要支援者把握に努めており、検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業はなく検討の余地なし。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	災害弱者の支援体制であり、受益者負担にそぐわないと検討の余地なし。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)  民生委員の訪問活動の中で、支援が必要な方に同意を得て緊急連絡先や避難支援者を等を名簿に記載し、地域の避難支援関係者の間で日頃から情報共有をし、災害発生時や、緊急時に備える。 災害時要援護者支援や福祉避難所の開設等、課題を洗い出し、マニュアル化する等、具体的な実施方法について検討する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)  民生委員による日常の安否確認による情報収集はとても重要で、災害発生時の迅速な避難支援にもつながる。よって、要支援者の個別計画の推進を区長・民生委員へ引き続きお願いする。また、福祉避難所開設時のマニュアル作成を行った。
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	近年では、災害発生の時期が想定できない環境にあることから、要支援者の名簿の情報提供を、民生委員及び区長だけでなく、非常時の実態に即した提供を行っていく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	令和7年度のシステム改修を機に、避難行動要支援者の名簿の整理、活用方法、関係機関との情報共有を見直し、実効性のある体制整備を図っていく。	評価責任者 平田 光紀
----------------------	----------------------------------------------------------------------	----------------

## 事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	生活困窮者自立支援事業(生活支援係)		所管課【2】	くらしサポート課				
	作成者(担当者)		東 里美					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策【4】  <input type="checkbox"/> 該当				
	主要施策(節)	③地域福祉の充実						
	施策区分	④生活困窮者対策の充実						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約							
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 生活困窮者自立支援法】							
	<input type="checkbox"/> その他の計画【】							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業		<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業				
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】	<input type="checkbox"/> 款 3 項 1 目 1 細目 12				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	生活に困窮している人は、経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えている。その問題に対応し自立した生活を営めるように支援するための相談及び支援を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	生活保護を受けている人以外で、生活に困窮していて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活に困窮している人が、生活保護に陥らないように、自立に向けたプランを立て支援を行う。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
	【 年度】	【 H27 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負
<input type="checkbox"/> 補助金等交付			<input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】			<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 9 )本</p> <p>① 自立相談支援事業</p> <p>② 住居確保給付金事業</p> <p>③ 就労準備支援事業</p>
生活に困窮している人が、生活保護に陥らないように、相談者が自立するため、必要な支援を把握し、状況に応じた支援を必要な関連機関と連携して支援を行う。 ・就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成を行う。 ・生活困窮家庭の子どもに対して、高校受験のための学習支援教室の開催や中退防止のための進路相談等を行う。 ・就労に必要な訓練会有期で行う。 ・家計に関する相談や指導、賃貸のあっせん等を行う。 ・住居のない生活困窮者に対する一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う。 ・企業・事業所や個人の方から食品の寄付をいただき、食べるものに困っている方々へ無償で提供する。			⇒

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	7,775	7,377	7,569	11,264	
		県支出金	0	0	0	200	
		起債	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	
		その他	514	0	0	0	
		一般財源	10,506	8,687	8,883	7,993	
		【16】小計	18,795	16,064	16,452	19,457	
	職人件の費	職員人工数	2.36	1.91	1.97	1.97	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
		会計年度任用職員人工数	5.92	5.92	5.86	5.86	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
【17】小計		20,993	18,452	24,602	23,250		
合 計		39,788	34,516	41,054	42,707		

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 自立相談支援事業	生活困窮者の相談に包括的に対応し、その自立に向けて、本人のニーズを把握し、プラン作成等の支援を行う。	就労支援対象者数	人	47	36	42	50
② 住居確保給付金事業	離職により住居を失った方、または失う恐れのある方に對し、家賃相当額を有期で給付する。	利用者数	人	16	0	0	14
③ 就労準備支援事業	一般就労が困難な生活困窮者に対し、就労に必要な訓練を日常生活自立、社会的生활自立段階から有期で実施する。	利用者数	人	1	4	3	4

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 就労できた者の割合	就労できた者の数／就労支援対象者数 × 100	%	100	100	100	100
2			53.2	55.6	42.9	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	生活困窮者の支援を目的としているため市が実施すべきである
	【目的の妥当性】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	生活困窮者を取り巻く情勢に変化はないため
	【休廃止の影響】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	対象者は限定的であるが社会的弱者を対象としており、困窮世帯の生活に影響を及ぼす恐れがある
有効性 【21】	【目標の達成度】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	年齢や能力と求人が合わなかったり、就労の定着が困難なケースがあつたりするため
	【細事業の適当性】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	国の補助金メニューに沿って構成している
効率性 【22】	【コストの低減】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	サービスを維持するためにはコスト削減の余地はない
	【執行過程の見直し】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	国のシステムを使用しているため個人情報の管理などの課題はあるが、生成AI等の活用により、支援記録作成に要する時間の短縮等が期待できる
	【民間活力の活用】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	一部事業については民間委託を行っており、行政との役割分担はできている
	【類似事業との統合】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	社会的弱者を対象としているため

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) ・支援調整会議や支援会議を通して継続して困窮者支援に取組む。 ・今年度から重層的支援ネットワーク委員会を設置し、従来の福祉サービスでは対応が難しい新たな課題に対し、関係機関が連携し、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、生活再建へ向けての適切な支援を行っていく。 ・関係機関とのつなぎ支援が円滑に進むよう連絡を綿密に行い、情報共有を遺漏なく行う。つなぎ支援後、状況に応じてフォローを丁寧に行うなど、より一層の重層的支援体制の強化に取り組む。 ・自立相談支援事業について民間委託を検討していく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) ・支援調整会議や支援会議を通して継続して困窮者支援に取組んだ。 ・重層的支援ネットワーク委員会を設置・開催、より関係機関との連携強化に努め、継続して事業を実施した。 ・自立相談支援事業について民間委託を検討すべく、先行自治体への観察、情報収集を行い、府内の協議を行うが、サービスの維持や委託先選定等の課題があり、委託については見送りとなつた。
次年度の方向性 【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	・支援調整会議や支援会議を通して継続して困窮者支援に取組む。 ・重層的支援ネットワーク委員会を開催し、従来の福祉サービスでは対応が難しい新たな課題に対し、関係機関が連携し、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、生活再建へ向けての適切な支援を行っていく。 ・関係機関とのつなぎ支援が円滑に進むよう連絡を綿密に行い、情報共有を遺漏なく行う。つなぎ支援後、状況に応じてフォローを丁寧に行うなど、より一層の重層的支援体制の強化に取り組む。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
現在、あらゆる分野での人手不足が叫ばれる一方、「仕事が見つからない」との相談や、債務を多く抱えた方からの相談が増加している。相談者は多くの場合複数の課題を抱えているため、最善の支援につなげるべく日々努力している。複雑化、多様化する課題解決に向け更なるレベルアップを図りたい。	平川 善裕

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	生活困窮者自立支援事業(保護係)		所管課 【2】	くらしサポート課				
			作成者(担当者)	栗原 憲司				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(4)生活困窮者対策の充実					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 生活困窮者自立支援法 】					□ 該当なし		
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】		款 3 項 1 目 1 細目 17				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	生活に困窮している人は、経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えている。その問題に対し自立した生活を営めるように支援するための相談及び支援を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	生活保護受給者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生活保護受給者に対して自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより、その自立を促進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 R4 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度～ 年度まで】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】	被保護者就労支援事業(国庫負担3/4) ・被保護者の自立のため、稼働能力のある被保護者の就労支援を行う。  被保護者健康管理支援事業(国庫負担3/4) ・多くの健康課題を抱えていると考えられる生活保護受給者に対しては、医療と生活の両面において支援を行う必要があるため、福祉事務所がデータに基づき生活保護受給者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する。  被保護者就労準備支援事業(国庫補助2/3) ・就労可能な被保護者に、生活習慣確立のための指導や地域活動への参加等の訓練、就労体験を実施し、一般就労に向けた技法や知識の習得を行うことにより就労に必要な基礎能力の形成と就労意欲の喚起を図るための支援を行う。  問(医療費等の扶助事業(国庫補助1/2)	【15】 事務事業を構成する細事業( 4 )本 ⇒ ① 被保護者就労支援事業 ② 被保護者健康管理支援事業 ③ 被保護者就労準備支援事業	

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	職人 員 件 の 費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	2,097	2,083	2,170	2,249
			県支出金	0	0	0	0
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	3,801	5,006	2,066	1,093
			【16】 小 計	5,898	7,089	4,236	3,342
			職員人工数	0.15	0.10	0.10	0.10
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.65	0.73	1.04	1.04
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小 計	1,712	1,522	2,937	2,690
			合 計	7,610	8,611	7,173	6,032

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 被保護者就労支援事業	被保護者の自立のため、稼働能力のある被保護者の就労支援を行う。	被就労支援者数	人	22	17	40	30
② 被保護者健康管理支援事業	生活保護受給者の生活習慣病の発症予防や重症化予防策を推進する。	健診受診勧奨者数	人	409	317	313	315
③ 被保護者就労準備支援事業	就労可能な被保護者に、生活習慣確立のための指導や地域活動への参加等の訓練、就労体験を実施する。	利用者数	人	5	3	1	2

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 健診受診率	健診受診者／健診受診対象者数 × 100	%	7	10	10	5
			8.8	3.15	2.87	△
2 就労達成率	就労者数／被就労支援者 × 100	%	***	***	35.5	35.5
			***	35.3	35.9	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	生活保護受給者の支援を目的としているため市が実施すべきである
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化により生活保護を必要とする方への支援は必要であるため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	対象者としては限定的ではあるが社会的弱者を対象とした事業であり生活保護受給世帯の生活に影響を及ぼす恐れがある
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	就労支援については目標達成したものの、健康管理支援については達成せず。R3年の支援事業義務化以降受診率は低下。要因として健康面に不安を持つ受給者の多くがR4年度の受診で問題ないと健診結果に安心し、翌年以降受診していないためと思料。率向上のためCWの訪問等により定期的な健診受診の大切さを伝える必要がある。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	国の補助金メニューに沿って構成している
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	サービスを維持するためにはコスト削減の余地はない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国のシステムを使用しているためシステムの改善など改善の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	一部事業については民間委託を行っており、行政との役割分担はできている
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	最低限度の生活を営む者を対象としており受益者負担を検討する余地はない

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)			
	支援事業に繋がっていない対象者の把握に努め、事業の充実を図る。			
【24】		(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
就労支援については、令和3年度末頃から就労支援員の補充と欠員を繰り返していたが、令和5年9月以降は欠員とならず就労支援数が大幅に増加した。支援数の増加により就労開始者数も増加している。				
次年度の方向性	【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	経済的自立に至るまで就労支援を継続する。 生活保護受給者の生活習慣病の発症予防や重症化予防策を推進するため、健康診断を受診するよう引き続き勧奨する。			

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	昨年初旬以降、保護申請の顕著な増加が見られる。稼働年齢層の方の相談も多く、就労支援等の徹底が必要である。今後も対象者の早期自立の実現に向け適正な業務運営を推進する。	評価責任者
[26]		平川 善裕

## 事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	生活保護適正実施推進事業		所管課 【2】	くらしサポート課				
	作成者(担当者)		濱邊 由紀					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】  <input type="checkbox"/> 該当				
	主要施策(節)	③地域福祉の充実						
	施策区分	④生活困窮者対策の充実						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 生活保護法、同法施行規則 <input type="checkbox"/> その他の計画【 ]							
	<input type="checkbox"/> 該当なし							
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業		<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input type="checkbox"/> 建設・整備事業				
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務		<input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 ]	款 3 項 3 目 1 細目 2				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	地方自治体が地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とするセーフティネット支援対策等事業のメニューで、生活保護の適正な運営を確保し、各種適正化の取組みを推進する必要があるため。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	生活保護相談者、生活保護受給者、医療機関、生活保護関係職員
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	各種の取組みを推進することで、生活保護を適正に実施する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H19 年度から】	【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市	<input type="checkbox"/> 民間	<input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負	<input type="checkbox"/> 補助金等交付	<input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的な内容 【14】	生活保護の適正実施のため、各種適正化の事業を行う。 ・レセプトを活用した医療扶助適正化事業(旧:診療報酬明細書等点検充実事業) 診療報酬の適正な支払いを確保するとともに、被保護者の受診内容を的確に把握 し、適切な処遇を行うため、診療報酬明細書(レセプト)点検の充実を図る。 ・体制整備強化事業 生活保護の相談に対し、福祉に関する知識や経験が豊かな者を面接相談員として配置し、相談業務を効率的に行う。 ・保護決定等体制強化事業 生活保護の新規申請後の事務処理作業を行う一般事務員を配置し、申請業務を効率かつ迅速に行う。	【15】 事務事業を構成する細事業( 5 )本	 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 診療報酬明細書等点検充実事業</li> <li>② 体制整備強化事業</li> <li>③ 扶養義務調査充実事業</li> </ul>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投 入 コ ス ト	事業費 (千円)	国庫支出金	282	919	731	590
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	474	2,662	813	197
		【16】小計	756	3,581	1,544	787
	職 人 員 件 の 費	職員人工数	0.40	0.36	0.34	0.34
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.84	1.18	1.18	1.18
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】小計	3,333	3,563	4,629	4,356
合 計			4,089	7,144	6,173	5,143

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 診療報酬明細書等点検充実事業	委託により、毎月レセプト点検を実施する。	レセプト点検件数	件	12454	11359	11831	11900
② 体制整備強化事業	面接相談員を配置し生活保護の適正化を図る。	被保護世帯数(年平均)	世帯	413	417	427	427
③ 扶養義務調査充実事業	専門的な知識を持った面接相談員を配置し効率的な相談業務を行う。	相談件数	件	107	116	194	195

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 過誤調整額(=効果額)	レセプト点検により判明した過誤調整額	千円	11500 12644	12000 36563	36600 25452	25500
2 保護率	被保護者／人口 × 1,000(3月末)	%	*** ***	7.56 7.52	7.52 7.71	7.71 △

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	生活保護者を対象としているため市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢が変化しても、生活保護の適正な実施に変わりはないので見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	休止・廃止した場合、生活保護を適正に実施することができないため影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	委託によるレセプト点検により過誤が判明した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	国の補助金メニューに沿って構成している。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	サービス維持のためには、コスト削減の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	面接相談、簡素化の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	一部民間委託している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	生活保護受給者を対象としており、受益者負担の徴収はできない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)
	今後も相談業務の対応については、係内で効率化を図り協力し、生活保護制度の適正実施に努める。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	全国の動向と同様に生活保護相談の約7割を高齢者が占めており、これまで子の世代に扶養されてきた高齢者が子の退職等による収入減や物価の高騰で子が親を支援できなくなり保護申請に至るケースが増加している。今後もレセプト点検により判明した医療費の誤請求を抑止するとともに、専門的知見を有した面接相談員を配置し生活保護制度の適正実施に努める。
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	8050問題も含め、今後も生活保護行政が担う役割は社会的に増大していくものと思料される。引き続き係内で協力し、効率化を図りながら生活保護制度の適正な実施に努める。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	各種事業の適正実施は、生活保護扶助費の決定に大きな影響を与え、特に医療扶助費については扶助費削減に大きく寄与するものである。今後も各種事業の充実に向け、福祉事務所全体の課題として事業の適正実施に努める。	評価責任者 平川 善裕
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	介護人材育成支援事業		所管課 【2】	高齢介護課				
			作成者(担当者)	田代奈都美				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(2)高齢者支援の充実					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【玉名市介護人材育成支援事業助成金交付要綱】							
事業区分 【6】	□ 内部管理事務	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	■ ソフト事業	■ 特別・企業会計【介護保険事業特別会計】	】	款 1 項 1 目 1 細目 1				
会計区分 【7】	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【介護保険事業特別会計】	】	款 1 項 1 目 1 細目 1				

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	居宅介護支援専門員の高齢化等による離職により、居宅介護支援専門員が減少している。介護保険制度を適正に運営するためには、居宅介護支援専門員の確保が必要となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	介護支援専門員の資格取得及び更新費用等を負担した、玉名市内で介護サービスを提供する事業所
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	介護支援専門員が資格更新をためらう要因のひとつとなっている、更新費用等について助成を行うことで、居宅介護支援専門員の定着率の向上並びに安定的な介護サービスの提供を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R5 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】						
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【 】						
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【 】						
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本</p> <p>⇒</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①</td> <td>介護人材育成支援事業助成金</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>介護人材育成支援事業助成金(R5繰越)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table> <p>・介護支援専門員の資格取得及び更新費用等の一部を助成 ・助成を受けた事業所は、この助成を受けて資格取得及び更新を行った職員に対し、修了証明書の交付を受けた日又は合格通知書を受けた日から起算して3年以上居宅介護支援専門員として当該助成事業所に勤務させる。</p>			①	介護人材育成支援事業助成金	②	介護人材育成支援事業助成金(R5繰越)	③	
①	介護人材育成支援事業助成金								
②	介護人材育成支援事業助成金(R5繰越)								
③									

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	0	0	144	974
	【16】 小計	0	0	144	974
投入コスト 職人員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.10	0.10
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	573	575
	合計	0	0	717	1,549

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
①介護人材育成支援事業助成金	助成金交付	交付人数	人			5	34
②介護人材育成支援事業助成金(R5繰越)	助成金交付	交付人数	人			1	
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 介護人材育成支援事業助成金	交付人数	人			34	34
2					6	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	市の介護保険制度を適正に運営するための事業であるため
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	介護サービスの安定的な提供のため、介護支援専門員の確保は重要である。見直しの必要はない
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	介護支援専門員の不足により、介護サービスの安定的な提供に支障ができる
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	申請件数が想定より少ないとため
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的を達成するために必要な構成となっている
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	サービスを維持するためコスト削減の余地はない
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	玉名市介護人材育成支援事業助成金交付要綱を定めているため簡素化・改善の余地はない
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	市の介護保険制度を適正に運営するための事業であり市が実施すべき
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業がないため
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	玉名市介護人材育成支援事業助成金交付要綱に助成率、限度額を規定しているため
[23]			

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 新規のため、前回の振り返りはなし
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	介護サービスの安定的な提供を維持するため、継続して実施する。 運営指導時にヒアリング及び申請の勧奨を行う。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	介護人材の確保については、全国的な問題となっており、本市においても介護サービスの安定的な提供のため人材の確保は必須である。各事業者がこの補助制度を活用することにより、適切な人材の確保に繋がると考える。	評価責任者
[26]		中野光昭

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	高齢者等生活支援事業		所管課 【2】	高齢介護課				
	作成者(担当者)		高本真弥					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	⑶地域福祉の充実						
	施策区分	⑵高齢者支援の充実		■ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約							
	■ 法令、県・市条例等【 福祉バス運行事業要綱、住宅改造助成事業実施要綱、老人福祉法施行細則 】							
事業区分 【6】	□ その他の計画【 】	□ 該当なし						
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 3 項 1 目 3 細目 2					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子高齢化の進展、家族機能やライフスタイルの変化、地域相互扶助機能の希薄化等の背景があり、2015年から2025年にかけて高齢化率が急激に増加する。玉名市も例外ではなく、単身や高齢者世帯が急増し、在宅で安心して暮らせるためには交通手段や住まい、孤独死等の問題を解決する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	高齢者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	在宅で安心していきいきと暮らせるために交通手段や住まい、環境整備など日常生活に支障をきたさないように支援する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 9 )本
			⇒
			① 老人保護措置事業
			② 天水生活支援ハウス運営事業
			③ 高齢者等住宅改造給付事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	276	0	400	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	12,127	14,273	16,697	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	110,369	114,485	117,447	0
	【16】 小計	122,772	128,758	134,144	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	1.52	1.90	1.49	1.49
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.19	0.54
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	8,252	10,553	8,965	9,668
合 计		131,024	139,311	143,109	157,021

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 老人保護措置事業	居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所させる措置を探る。	措置者数(実人数)	人	41	38	39	45
② 天水生活支援ハウス運営事業	高齢等のため独立して生活することに不安のある者を入居させ、安全かつ快適な生活を支援する。	入居者数	人	10	8	9	10
③ 高齢者等住宅改造給付事業	介護用改造工事の費用を全部または一部助成する。	住宅改造件数	件	2	0	0	2

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 高齢者等生活支援事業利用者数(実人数)	次の実人数の合計(①老人保護措置の措置人数②天水生活支援ハウス利用者数③住宅改造利用者数)	人	53	54	54	57
			53	46	48	△
2 福祉バス延べ利用者数	福祉バスの延べ利用者数(全3台の合計)	人	3600	4000	4038	3863
			3335	4038	3863	△

## 《事務事業の評価》

評価視点			判断理由
	（必妥要当性）	（効率性）	
【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない		本事業は移動手段の確保、住まいの確保等多岐に渡っておりその全てを民間等が実施することは不可能である。既に民間に委託し実施しているものもあるが、一方で法に基づき市が直接実施すべきものもある。
【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり		2035年に75歳以上の人口が、2040年に85歳以上の人口が継続的に続く見込みであり目的に大きな見直しはない。
【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり		移動や住まいなど、生活に真に困難な状況にある者を支援する事業であり、休廃止は影響を及ぼす。
【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成		福祉バス3台のうち、24人乗りについて利用者減がみられ、目標に達しなかった。
【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当		福祉バスによる外出が高齢者の社会参加の機会となっている状況から、今後も継続し事業を実施していく。また、その他細事業についても目的達成のため必要である。
【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		福祉バス運行事業について、仮に利用者が少ないルートを廃止した場合等、コストが低減する余地はある。
【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		運行ルート等について委託先と協議の上、必要な見直しを行う。
【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		福祉バス事業について、既に民間団体に委託しているが、他の事例を参考に事業内容の改善、民間団体により代替的な事業を行うことができないか等検討する余地がある。
【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり		福祉バスについては乗合タクシー等の移送手段により代替も考えられる。
【公平性】【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし		福祉バスについて、市の車両による運輸局の許可・届け出が不要な無償住民輸送として運行しているため当該区分で運行する限りは受益者負担の検討の余地はない。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)
	令和5年度中の検討結果を踏まえ、令和6年度はルート改正をはじめとした改善案について委託先との協議を行い、結果を令和7年度予算へ反映させることを目指す。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今後も福祉バスの運行、利用状況を踏まえて、委託先と協議し改善を図っていく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	福祉バスの運行については、高齢者の外出の機会を促すための一つの交通手段であり、要介護の予防のため慎重に検討する必要がある。ルート改正をはじめとした改善案について協議を図る。	評価責任者 中野光昭
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	敬老事業		所管課 【2】	高齢介護課				
			作成者(担当者)	高本真弥				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(2)高齢者支援の充実					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【老人福祉法、玉名市敬老祝品贈呈要綱】							
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					】		
■ 一般会計 □ 特別・企業会計【】	款 3 項 1 目 3 細目 3					】		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	多年にわたり、社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	敬老会(75歳以上)、金婚(金婚夫婦)、米寿等(88歳、100歳、108歳、111歳)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	高齢者の長寿及び金婚夫婦を祝福し、市民の敬愛思想の高揚を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>敬老会:小学校区ごとに各区長会に委託し開催する。            金婚:金婚夫婦表彰式典を開催し、表彰状と記念品を贈呈する。            米寿等:それぞれの対象者に祝品を贈呈する。</p> <p>➡ 【15】 事務事業を構成する細事業( 2 )本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 長寿者等表彰事業</li> <li>② 敬老会開催事業</li> <li>③</li> </ul>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	21,787	22,083	22,322	24,965
	【16】 小計	21,787	22,083	22,322	24,965
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.50	0.50	0.90	0.90
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	2,715	2,777	5,154	5,177
	合計	24,502	24,860	27,476	30,142

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 長寿者等表彰事業	88歳、100歳、108歳及び111歳到達者、並びに金婚夫婦対象者に敬老祝品等を贈呈する	敬老祝品等贈呈対象者	人	904	853	829	926
② 敬老会開催事業	各校区に委託して敬老会を開催する	敬老会を開催した行政区等の数	箇所	0	18	22	22
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 敬老祝品等贈呈対象者	敬老祝品等贈呈対象者の合計数	人	908 904	936 853	872 829	926 △
2						

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	老人福祉法に基づき、長寿を祝い敬老思想の高揚を図る事業であることから、長らく生活を営まれてきた地域の行政がこれを実施することが望ましい。
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input checked="" type="checkbox"/> 必要あり	事業対象者について、定年年齢の引き上げが進められる等現在の社会情勢に見合っているか再度検討が必要。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	敬老事業が地縁の維持に一定の役割を果たしていると考えられる。市で敬老事業を廃止し、かつ行政区も自主的にこれを行わない場合、これまで以上に地域のつながりが希薄化する恐れがある。
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	米寿対象者が見込みより少なかったことが要因である。(見込み546組、実績513組)
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	長寿を祝う事業であることから、敬老会をはじめとして慣れ親しみだ行事や米寿等馴染みのある節目とすることが望ましい。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	敬老会事業について対象年齢を引き上げればコスト自体は低減する。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	名簿の作成や委託先への提供方法をデジタル化できればより効率的な執行ができる
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	時代による市民ニーズの変化への対応など、民間のノウハウを取り入れたり参考にする余地はある。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業がない
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	対象者を祝う事業であり、受益者負担を求めるのは適当でない。
[23]			

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	現状のまま継続し、年齢引き上げについては高齢化の進展状況や他市の事例など必要な情報を精査し、なおかつ対象者や事業関係者の意見を聴取したうえで、必要な検討を行う。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
[24]	年齢引き上げについては、14市の取組み状況など必要な情報を精査したが、対象者や関係者の意見聴取が十分ではないため、現状のまま継続しつつ、事業の見直しやコスト低減に向けた検討を行う。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	現状のまま継続し、年齢引き上げについては高齢化の進展状況や他市の事例など必要な情報を精査し、なおかつ対象者や関係者の意見を聴取したうえで、必要な検討を行う。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者	
[26]	これまで社会に尽くしてこられた高齢者を敬い、長寿を祝うことは、高齢者自らの生活意欲の向上を図るものであり、事業の継続は必要であると考える。ただし、敬老会事業の対象者は今後も増加し、それに伴い事業費も増加すると見込まれるため、対象者や関係者の意見を聴取し必要な検討を行う。	中野光昭

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	老人クラブ支援事業		所管課 【2】	高齢介護課				
			作成者(担当者)	高本真弥				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(2)高齢者支援の充実					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【老人福祉法】							
事業区分 【6】	□ その他の計画【】					□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務							
■ 一般会計 □ 特別・企業会計【】	款 3 項 1 目 3 細目 4							

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	高齢者人口が増えていく中で、老人クラブ会員数は年々減少している。高齢者の社会参加、生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりなどの推進を図っていく高齢者組織が、安定した活動を行うため、財政的支援を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	玉名市老人クラブ連合会
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	高齢者が多くの仲間と手を携え、他世代の方とも交流を深めるとともに、健康づくりや生きがいづくりの活動の推進を支援する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】 【 H17 年度から】	■ 单年度繰返し 【 年度～ 年度まで】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付	□ その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	老人クラブ活動を支援するために、以下の団体・活動に補助金を支給する。 ・単位老人クラブ ・玉名市老人クラブ4支部活動 ・シルバーハルパー活動 ・健康づくり事業(健康ダンス等) ・玉名市老人クラブ連合会本部	【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本  ⇒ ① 老人クラブ支援事業 ② ③	

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	職人員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	3,140	3,080	3,026	3,161	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	9,484	9,835	9,918	9,987	0
	【16】 小計	12,624	12,915	12,944	13,148	0
	職員人工数	0.31	0.40	0.70	0.70	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	1,683	2,222	4,009	4,026	
	合計	14,307	15,137	16,953	17,174	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 老人クラブ支援事業	老人クラブに補助金を交付する。	補助交付延べ団体数 (補助交付単老数)	団体	77	75	75	75
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 65歳以上要介護認定者率	要介護認定者数／65歳以上人口	% 18.8 18.9	18.8	18.9	18.4	18.9
			18.9	18.4	18.9	△
2 玉名市老人クラブ会員数	全会員の合計	人 3780 3685	3780	3685	3600	3567
			3685	3600	3567	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点			判断理由
		■ 市が実施すべき	□ 市が実施する必要はない	
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	老人クラブは児童通学の見守り、友愛訪問、環境美化活動等、地域に対する公益性の高い活動を実施している。また、介護保険制度との関連においても高齢者の生きがいづくりや体操・ダンスなどの介護予防に資する活動を実施している。一方、非営利的な活動がメインであることから当該事業についての財源の確保が困難であるという性質がある。以上のことを鑑み、市が補助を実施する必要がある。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	高齢者人口の増加と現役世代の人口減少が今後も続いていると見込まれる中、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題であり、老人クラブが担い手として今後重要な役割を果たすと期待されることから、事業の目的は社会状況に即しており妥当である。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	会員の高齢化等により存続が困難な状況にある単位老人クラブも多く、事業の休廃止を行った場合解散するクラブが相当数発生すると予想される。現在老人クラブにより実施されている児童通学路の見守りや友愛訪問活動などが失われることで市民にマイナスの影響を及ぼす。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	会員の高齢化が進んでいることが減少の主な原因と考えられるが、人口動態上避けられない面がある。老人クラブにおいても会員数の維持・増加を目的とし、一部の単位老人クラブでは増加しているものの、市老連全体としては減少傾向にある。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	老人クラブへの補助に関しては現状の細事業構成で十分目的を達しており適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	補助金項目の構成の改善により、申請から給付までのプロセスをより簡潔・明瞭にすれば、事務工数削減を通じたコスト低減を見込むことができる。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし ■ 余地あり	市における補助金項目と、国・県補助金の項目との対応関係が分かりづらいため、補助金項目を県に合わせるなどの改善余地がある。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	各老人クラブの事務負担軽減について、事務手続き等に詳しい者がを行う環境を整備するなど民間のノウハウ活用について検討の余地がある。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	老人クラブに対する直接的補助として、類似する事業がない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	現状、補助金の交付による支援としているため、受益者負担は適当でない。	

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	老人クラブは互助・共助の主体となる重要な地縁組織であり、自主的な参加による団体としても全国有数の規模を持つことから、玉名市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブについても、目下構築を目指す地域包括ケアシステムの担い手となることが見込まれるため、引き続き各団体の活発性が維持されるよう支援を行っていく。		
次年度の方向性 【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	老人クラブは互助・共助の主体となる重要な地縁組織であり、自主的な参加による団体としても全国有数の規模を持つことから、玉名市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブについても、目下構築を目指す地域包括ケアシステムの担い手となることが見込まれるため、引き続き各団体の活発性が維持されるよう支援を行っていく。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	老人クラブ数及び会員数は減少しているものの、高齢者の活動の場があることは生きがい対策、健康づくり、介護予防に大いに寄与しているため、老人クラブ支援事業は必要と考える。	評価責任者 中野光昭
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	介護低所得者対策事業		所管課 【2】	高齢介護課		
	作成者(担当者)		小川 達也			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分	(2)高齢者支援の充実			■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 <small>玉名市社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱</small> 】					
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【		】 款 3 項 1 目 3 細目 10		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	低所得者で生計が困難である者及び生活保護受給者の介護保険サービスの利用の促進を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	低所得者で生計が困難である者及び生活保護受給者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	利用者の負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用を促進する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H22 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】						
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【】						
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【】						
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本</p> <p>⇒</p> <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>①</td><td>介護低所得者対策事業</td></tr> <tr><td>②</td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td></tr> </table> <p>介護保険法に基づく訪問介護、通所介護等並びに食費、居住費、滞在費及び宿泊費に係る負担額の軽減を行う社会福祉法人等に対して補助金の交付を行う。            ・県への補助金交付申請、実績報告等事務            ・利用者申請の受付・判定・確認証発行等事務            ・社会福祉法人への補助金交付事務</p>			①	介護低所得者対策事業	②		③	
①	介護低所得者対策事業								
②									
③									

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
		国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	235	0	21	399
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	79	0	407	133
		【16】 小計	314	0	428	532
						867
		職員人工数	0.05	0.05	0.03	0.05
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】 小計	271	278	172	288
		合計	585	278	600	820

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 介護低所得者対策事業	利用者負担軽減決定者の利用負担軽減をした社会福祉法人等に対して補助金を交付する。	利用者負担軽減申請決定者数	人	7	7	4	4
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 利用者負担軽減決定率	利用者負担軽減決定者数／利用者負担軽減申請者数	%	100	100	100	100
2			100	100	100	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	介護保険法により実施主体は市町村とされている
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	生計が困難な低所得者及び生活保護対象者が継続して介護サービスを受けることができるようになることが目的の事業であり、見直しの余地はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり	当該事業対象者の自己負担増に繋がるため、生計維持困難者が適切な介護サービスを受給できない恐れがある。
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	すべての申請者が条件を満たしており、目標を達成できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	最低限の細事業で構成しており適当である。
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国の定める基準に沿った軽減分を定められた負担率で支給するため検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現時点では執行過程について見直しの検討はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	申請に対する審査については法で基準が定められており、検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似事業がないため検討の余地なし。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	当該事業対象者は介護保険料の滞納がないことが前提であることに加え、対象経費についても国の定める基準に沿っており検討の余地なし。
[23]			

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	新規申請者があつたものの対象者の利用法人が分散したこと、軽減を実施した法人の軽減額が基準額に達しなかつたため、補助金の支給につながらなかった。市として財政支援を行うためには法人における対象者の増加が必要であり、引き続き登録法人や制度対象者に対して制度利用を促していく。		
(24)	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	対象者の死亡により件数は減少したが、1法人において補助の基準を満たしたため、令和6年度は補助金を支給した。引き続き登録法人や制度対象者に対して制度利用を促す。		
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	介護保険法に規定されている事業であり、生計が困難な低所得者及び生活保護者に対して安定した介護サービスの提供を目的とした事業であることから、引き続き継続すべきと判断する。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	生活困窮者に対して適正な介護サービスを継続的に提供できる事業であるため、継続が必要である。	評価責任者
[26]		中野 光昭

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	天水老人憩の家管理運営事業		所管課 【2】	高齢介護課					
	作成者(担当者)		高本真弥						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】					
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実							
	施策区分	(2)高齢者支援の充実			■ 該当				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約								
	■ 法令、県・市条例等【玉名市天水老人憩の家条例】								
事業区分 【6】	□ その他の計画【】			□ 該当なし					
	□ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	■ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務							
	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【】	款	3	項	1	目	5	細目

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市に居住する高齢者がより健全な生活を送るため、相互の交流を行っていく機会の提供が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	玉名市に居住する60歳以上の市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	自主事業の開催や利用者同士のコミュニケーションをはかり健康の保持、教養の向上を行う。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負
■ その他【 指定管理 】			【15】 事務事業を構成する細事業( 3 )本
事務事業の具体的な内容 【14】	・運営状況等に関する把握及び指定管理者への指導及び助言。 ・リスク分担に基づく施設の修繕等の維持管理を行う。		
			⇒
			① 天水老人憩の家指定管理業務
			② 天水老人憩の家旧館除却及び新館中規模改修等工事
			③ 天水老人憩の家維持管理業務

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	0	0	0
			起債	1,500	6,200	0	171,500
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	13,625	13,275	15,175	4,904
			【16】 小計	15,125	19,475	15,175	176,404
							0
			職員人工数	0.60	0.40	0.20	0.20
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	3,257	2,222	1,145	1,150
			合 计	18,382	21,697	16,320	177,554

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 天水老人憩の家指定管理業務	指定管理者による施設の管理運営を行う。	開館日数	日	337	325	253	61
② 天水老人憩の家旧館除却及び新館中規模改修等工事	天水老人憩の家改修等設計業務委託・改修工事	委託本数・工事本数	本	1	1	0	1
③ 天水老人憩の家維持管理業務	指定管理者との協定に基づき、不良箇所の修繕等を行い、施設を良好な状態に保つ。	対応箇所数	箇所	9	2	0	0

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 1日当たり入館者数	年間入館者数／年間開館日数	人	18.0	19.0	22.6	26.0
			19.0	22.6	26.0	△
2						△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
（必妥要当性） 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	本施設は玉名市に居住する60歳以上の市民に対して健康の保持、教養の向上及びレクリエーションの場を安価で提供する保健・福祉施設である。天水地域において同様の施設は他になく、市が実施する必要性がある。		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	ニーズは普遍的であり対象や意図に変化はない。		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	天水地域において同様の施設は他になく事業を廃止した場合、市民が健康の保持、教養の向上及びレクリエーション等を行なう場がなくなり、健康の保持等に影響を及ぼす。		
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	中規模改修等工事の延期により、休館日が増えたが、入館者数はそれほど落ち込まなかったため、1日あたりの利用者数は増加した。		
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	目的達成のために貢献度の低い細事業ではなく、細事業の構成は適当である。		
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	指定管理制度を導入し、民間のノウハウを活用して効率的に運営している施設であり、コスト低減の余地はない。		
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし □ 余地あり	実施過程において省くことができる部分はない。また、デジタル技術を導入して執行過程の簡素化や改善を行う余地はほとんどない。		
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	既に指定管理制度により民間のノウハウを活用し運営している。		
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	天水地域において目的が類似する施設は他にない。		
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	■ 余地あり □ 余地なし	本施設は、隣接する市外地区の住民も利用可能としているが、当該住民の利用料も本市住民のそれと同一料金であり受益者負担の観点から不公平感がある。		

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)				
	工事着工時期が6月から10月に延期になったことから、しゅん工時期についても来年度となる見込み。今後必要な事務手続きを行うとともに、恒常的な利用者・団体へ十分な周知を行う。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
令和6年度は、工事入札が不落に終わったため、年度内の工事が不可能となった。指定管理の見直しや利用者・団体へ周知を行い、工事延期に伴う施設運営は、休館日を増やすことで対応した。					
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	今年度も入札要件や設計額を改め、引き続き入札に付す。工事関係等に係る必要な事務手続きを行うとともに、利用者や団体へ十分な周知を行う。				

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	中規模改修工事を令和7年度に実施予定としている。高齢者の自主事業やコミュニケーションの場を提供することで、健康保持等に繋がるのでこの事業は必要と考える。	評価責任者 中野光昭
----------------------	------------------------------------------------------------------------------	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	高齢者等就業支援センター管理運営事業		所管課 【2】	高齢介護課									
			作成者(担当者)	高本 真弥									
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実											
	施策区分	(2)高齢者支援の充実					■ 該当						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【玉名市高齢者等就業支援センターライン条例、同条例施行規則】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【玉名市公共施設長期整備計画、玉名市公共施設個別施設設計】 <input type="checkbox"/> 該当なし												
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務												
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【】												
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 款 3 項 1 目 10 細目 1												

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	高齢者、障がい者、企業退職者の雇用促進のために必要な技術の習得、勤労者の福利厚生、余暇の充実が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	施設を使用する高齢者、障がい者、企業退職者等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	技術を習得することによって高齢者等が就労でき、勤労者の福利厚生、余暇の充実が図られる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し 【年度】    【H17 年度から】    【年度～年度まで】	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【】	
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【】	
事務事業の具体的な内容 【14】	各種講座の開催や研修室の貸し出しを行い、また施設の維持管理を行う。	<b>【15】</b> 事務事業を構成する細事業(2)本  ① 高齢者等就業支援センター管理運営事業 ② 高齢者等就業支援センター中規模改修(防水等)事業 ③

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	900	22,100	0
	受益者負担	102	110	10	544
	その他	542	479	581	0
	一般財源	2,342	2,908	3,750	1,395
	<b>【16】 小計</b>	2,986	4,397	26,441	1,939
	職員人工費	0.11	0.10	0.10	0.10
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
職員件数	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	<b>【17】 小計</b>	597	555	573	575
	合計	3,583	4,952	27,014	2,514

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 高齢者等就業支援センター管理運営事業	高齢者等向けに各種講座を開催する。	講座開催数	回	43	50	55	54
② 高齢者等就業支援センター中規模改修(防水等)事業	高齢者等就業支援センター中規模改修設計業務及び工事	委託本数	本	-	1	1	***
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 高齢者等就業支援センター利用者数	研修室等利用者数と講座受講者数の合計延べ人数	人	2000	3000	3900	3600
2 講座受講者満足度	講座終了後アンケートで有意義と感じた人の割合	%	90	90	90	96
			75.8	85	95.2	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
〔必妥要当性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	高齢者、障がい者及び企業退職者等の就業に必要な技術等の習得や雇用の促進に必要な場を無償もしくは安価で提供している。類似の事業を実施している団体はなく、市が実施すべき事業である。		
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	高齢化と働き手不足が今後も続いているため、引き続き同じ目的で事業を継続していく。		
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	高齢者、障がい者及び企業退職者等の就業に必要な技術等の習得や雇用の促進に必要な場がなくなり影響を及ぼす。		
〔有効性〕 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	今年度から新しく始めた、「整理収納講座」が市民ニーズにあたり、利用者の満足度が高まった。しかし、開催講座が毎年類似していることや、講座開催数が減少者したことにより、リピートが得られていないため講座参加者は減少した。		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	目的を達成するために必要な細事業である。		
〔効率性〕 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	講座受講者との連絡の手段として、葉書を使っている部分に関して、事業費削減の余地あり。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	□ 余地なし ■ 余地あり	施設の借用方法や使用料の支払方法などにデジタル技術導入の余地あり。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	包括的な維持管理の導入により今年度から民間のノウハウを活用していく見込み。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似事業がないため検討の余地なし。		
〔公平性〕 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	使用者には使用料を課しており、負担水準も妥当である。		

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)		
	新たな講座開催などにより施設の活用状況は改善しているところ。今後は施設設置目的である、高齢者の就労につながるよう、開催内容を適宜見直していく。また、アンケート結果を適切に講座に反映させていく。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
介護予防支援員に公民館での周知に協力してもらいたい、参加者数増加につながっている。また、施設の維持管理については今年度から管財課により包括管理業務委託が導入され、業務負担の軽減(施設点検等)や事業費の削減につながっている。デジタル技術についてはLINEを用いた借用申請を想定しているところだが、実際の導入については委託先と協議の上さらに検討が必要。			
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了		
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	新たな講座開催などにより施設の活用状況は改善しているところ。今後は施設設置目的である、高齢者の就労につながるよう、開催内容を適宜見直していく。また、アンケート結果を適切に講座に反映させていく。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	高齢者の学びの場としてセンターは重要な役割を果たすと考えられる。元気で働きたい高齢者や学び直しを希望する高齢者の学習の場となるよう、関係機関と協力し高齢者等就業センターの充実を図る。	評価責任者 中野光昭
----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域支援事業費(一般介護予防事業費)		所管課 【2】	高齢介護課									
	作成者(担当者)		谷口春那										
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】							
	主要施策(節)	⑶地域福祉の充実											
	施策区分	⑵高齢者支援の充実					■ 該当						
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 介護保険法第115条の45 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 第9期玉名市高齢者福祉及び介護保険事業計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし												
	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定及び進捗管理事務												
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> 一般会計 <input checked="" type="checkbox"/> 特別・企業会計【 介護保険事業特別会計 】 <span style="background-color: #d9e1f2; padding: 2px 4px;">款 4 項 2 目 1 細目 1</span>												
会計区分 【7】													

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	介護保険被保険者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化を防止する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <span style="background-color: #d9e1f2; padding: 2px 4px;">【 年度】</span> <span style="background-color: #d9e1f2; padding: 2px 4px;">【 R6 年度から】</span> <span style="background-color: #d9e1f2; padding: 2px 4px;">【 年度～ 年度まで】</span>	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】	
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業及び地域リハビリーション活動支援事業の5事業のうち必要な事業	<span style="color: #d9e1f2; font-size: 1.5em;">⇒</span> <div style="display: flex; align-items: center;"> <span style="font-size: 1.2em;">【15】</span> 事務事業を構成する細事業( 11 )本  <div style="margin-left: 10px;"> <span style="color: #d9e1f2;">①</span> 地域介護予防活動支援事業(通いの場事業)  <span style="color: #d9e1f2;">②</span> 地域介護予防活動支援事業(拠点型介護予防事業)  <span style="color: #d9e1f2;">③</span> 地域介護予防活動支援事業(脳トレーダー養成講座実施事業)         </div> </div>

## 《事務事業実施に係るコスト》

	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	8,336	14,773
	県支出金	0	0	4,166	5,883
	起債	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	1,286	2,184
	その他	0	0	9,001	12,710
	一般財源	0	0	11,855	13,731
	【16】 小計	0	0	34,644	49,281
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	1.40	1.40
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	8.66	8.66
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
	【17】 小計	0	0	27,702	25,667
合 计		0	0	62,346	74,948

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 地域介護予防活動支援事業(通いの場事業)	通いの場に参加する高齢者に専門職等を派遣する等を行い、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。	参加者(実数)	人	312	596	774	700
② 地域介護予防活動支援事業(拠点型介護予防事業)	支援が必要な高齢者に理学療法士等による介護予防プログラムを実施する。	参加者平均(一回場当たり)	人	14	16	15	15
③ 地域介護予防活動支援事業(脳トレーダー養成講座実施事業)	「脳トレリーダー」に興味があるものに対し、通いの場等で「脳トレ」を自らで運営することができるようになるために必要な講	登録ボランティア数	人	***	***	3	3

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 健康寿命延伸の実現状況	要介護2以上の年齢調整後認定率	%	*** 8.1	*** 8.2	*** ---	8.0
2						△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	地域支援事業実施要綱上、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域を構築し、介護予防を推進することを目的に市町村の役割として記載されている。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	少子高齢化が進み、介護事業所の担い手不足も加わり、公的サービスだけでは高齢者を支えていくことは困難である。健康維持及び介護予防、自立支援を目的とした一般介護予防事業の推進は継続が必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	高齢者の自立や生きがいを促進するための事業であり、事業を廃止した場合、要介護者が急増する恐れがある。地域包括ケアシステムの推進に支障を及ぼす可能性がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	介護予防活動、送迎付体操教室、脳トレリーダー養成講座等、適宜広報等を活用し周知を行い、一定定数の参加申込みがあつていている。一方、健康意識のあまり高くない潜在的なプレフレイル・フレイル高齢者に対する継続的なアプローチは必要である。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的達成のため必要な細事業である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	通いの場等への報償費については、活動開始前に団体の活動状況について聞き取りを行い、適宜助言を行っている。拠点型介護予防事業及び脳トレリーダー養成については、委託事業所からの見積もりにより実施するため低減する余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現状で簡素化すべき点はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	拠点型介護予防事業及び脳トレリーダー養成については民間に委託しており、すでにノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	拠点型介護予防事業のみ受益者負担金が発生しているが、送迎付専門職から指導を受けるプログラム内容であり、地域の公民館活動と比較して利用しやすい内容となっており、現状の受益負担額は適当であると考えられる。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 今年度から事務ふりかえりの対象となっている。
【24】	令和6年度の成果実績については、現段階ではシステム上算出できていないため、入力は不可。
次年度の方向性【25】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	少子高齢化、介護事業所の担い手不足等、社会情勢の変化からも、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築は重要である。そのためにも、高齢者の介護予防及び生きがいづくりを促進する一般介護予防事業は継続が必要と考えられる。 健康意識の高い方は、広報等での周知に対してお問い合わせや申し込みがあるが、自宅で引きこもりがちな潜在的なプレフレイル・フレイル対象者に対するアプローチについてはさらなる検討が必要。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	地域支援事業は介護保険法で規定されている事業で、要介護状態になることの予防等、地域における自立した日常生活の支援のため施策。厚生労働省令で定める基準に従って行うもので、今後も介護予防の推進のため必要である。	評価責任者 中野光昭
----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域支援事業費(任意事業費:介護給付費等適正化事業)		所管課 【2】	高齢介護課	
	作成者(担当者)		財津 光那		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり		重点 施策 【4】	
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実			
	施策区分	(2)高齢者支援の充実		■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				
	■ 法令、県・市条例等【 介護保険法、介護保険施行規則 】				
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	□ 一般会計	■ 特別・企業会計【 介護保険事業特別会計 】	】 款 4 項 3 目 2 細目 1		

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	公的的社会保険制度である介護保険制度においては適切な給付を行うことが求められているため、各介護保認定者のサービス内容が法令等に即した適切な計画に基づいて提供されることが重要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	居宅介護支援専門員・介護サービス事業所
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	被保険者への適切な介護サービスの提供及び介護給付の費用適正化を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】						
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【 】						
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】						
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本</p> <p>⇒</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①</td> <td>介護給付費等適正化事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table> <p>ケアプラン、住宅改修、福祉用具購入・貸与の内容点検や介護支援専門員へのフォローアップを行い給付費の適正化を行う。また、医療費情報との突合や縦覧点検を通して過誤払いを修正する。</p>			①	介護給付費等適正化事業	②		③	
①	介護給付費等適正化事業								
②									
③									

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	1,922	1,911	0
	県支出金	0	0	961	995	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	2,176	2,268	0
	【16】 小計	0	0	5,059	5,174	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	0.45	0.45	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	0	0	2,577	2,588	
	合計	0	0	7,636	7,762	

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 介護給付費等適正化事業	eラーニングの活用、認定定義の確認周知、調査内容の確認、研修の実施	左の調査定義の確認等研修開催回数介護予防サービス計画の記載内容について、介護支援	回			14	14
②	ケアプラン、住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検	点検件数	件			490	480
③	医療情報との突合点検 総覧点検	帳票出力件数	件			4301	4200

### 《事務事業の成果》 [19]

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
				R04実績	R05実績	R06実績	
1	住宅改修点検におけるリハビリテーション専門職等の関与率	関与件数／申請数	%	5	5	5	5
				13	7	37	△
2	医療費突合・総覧点検における過誤申立て件数	申立て件数(少ないほうが良い)	件	—	—	25以内	25以内
				38	20	16	△

### 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	厚労省通知により保険者が主体となることが定められている。
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	厚労省通知により実施が定められており、介護給付費等の適正化事業は必要である。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	今後も介護ニーズが増加してゆく中、中止等により適切な介護が行われないと無駄な費用が増大する。
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	これまでの事業実施によって居宅介護支援専門員やサービス事業所の意識が向上したと思われる。
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	厚労省通知により主要実施事業が定められており、策定した計画に記載している。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	プロポーザルを実施した結果、応募企業が1社のみであった。また、ケアプラン、住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検、医療情報との突合点検総覧点検を一手に担える業者が他に確認できない。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業の専門性から、プロポーザルを実施し、民間企業へ委託することが費用対効果の面からも適当である。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	プロポーザルを実施し、民間企業へ委託している。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業がない。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	介護サービス全般の適正化を図る事業であり明確な受益者の設定は不可能である。
[23]			

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	新規評価対象事業である。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	厚労省通知により保険者が主体として実施することが定められている。 ケアプラン点検について、多忙な介護支援専門員から資料提供をしてもらうことから負担感が大きいと感じられており、利用者への適切な介護サービスの提供という目的を理解いただいた上で、保険者と事業所が協力して事業推進する姿勢が重要である。

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	地域支援事業は介護保険法で規定されている事業で、要介護状態になることの予防等、地域における自立した日常生活の支援のため施策。厚生労働省令で定める基準に従って行うもので、今後も介護予防の推進のため必要である。	評価責任者
[26]		中野光昭

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域支援事業費(任意事業費、社会保障充実事業費、保健福祉事業費)		所管課 【2】	高齢介護課				
			作成者(担当者)	井戸泉				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(2)高齢者支援の充実					■ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 介護保険法第115条の45 】							
事業区分 【6】	■ その他の計画【 第9期玉名市高齢者福祉及び介護保険事業計画 】					□ 該当なし		
	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業							
会計区分 【7】	□ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務							
会計区分 【7】	□ 一般会計 ■ 特別・企業会計【 介護保険事業特別会計 】	款	4	項	3	目	2 細目 1	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯等が増加する中においても高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する必要がある
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市内在住の高齢者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようとする

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間	□ その他【 】	
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付	□ その他【 】	
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 13 )本</p> <p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症サポーター等養成事業</li> <li>② 外出支援サービス事業</li> <li>③ 在宅医療・介護連携推進事業</li> </ul>		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	18,264	22,144	0
	県支出金	0	0	9,131	11,070	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	2,769	3,144	0
	その他	0	0	58	117	0
	一般財源	0	0	26,086	31,639	0
	【16】 小計	0	0	56,308	68,114	0
投入コスト 職員件の費	職員人工数	0.00	0.00	1.05	1.05	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】 小計	0	0	6,013	6,040	
合 计		0	0	62,321	74,154	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的な内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 認知症センター等養成事業	認知症センター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成する	センター及びキャラバン・メイトが総人口に占める割合(当該年度末)	%	27.554	29.58	31.63	33
② 外出支援サービス事業	居宅と医療機関との送迎を実施する。	送迎回数	回	2113	2194	2585	2790
③ 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携に関する相談支援を行う	在宅医療・介護連携に関する相談支援件数	件	127	153	161	165

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 認知症センター養成者数	小中高生、一般市民及び各種事業者等を対象とした認知症センター養成講座を受講した人数	人	1000	2000	980	980
			731	1111	1147	△
2 地域ケア会議の開催回数	各圏域ごとの地域ケア会議の開催回数の合計	回	—	3	9	15
			—	2	6	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	本事業は高齢者の生活を支える多岐に渡る事業を行っており、すべてを民間等が実施することは不可能である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	2035年に75歳以上の人口が、2040年に85歳以上の人口が継続的に続く見込みであり目的に大きな見直しはない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	高齢者の生活を支援する事業であり、休廃止は影響を及ぼす。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	前年度事務ふりかえり未実施のため比較対象なし。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	高齢者の生活を支えるために多岐に渡る事業が必要であるため、現状の事業が適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	実績に基づき支出しているため、検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input type="checkbox"/> 余地なし <input checked="" type="checkbox"/> 余地あり	各種申請書や決定通知書の提供などデジタル技術の導入の余地あり。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	既に委託を行っており、民間のノウハウの活用を行っているため、検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する事業がない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	既に条例に基づき受益者負担が発生しているため、検討の余地なし。

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	前年度事務ふりかえり未実施のため比較対象なし。
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯等が増加する中においても高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう様々な事業を行い支援している。今後も高齢者の生活を支援するため事業を実施する。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	地域支援事業は介護保険法で規定されている事業で、要介護状態になることの予防等、地域における自立した日常生活の支援のため施策。厚生労働省令で定める基準に従って行うもので、今後も介護予防の推進のため必要である。	評価責任者 中野光昭
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業		所管課 【2】	高齢介護課	
	作成者(担当者)			斎藤 智香子	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実			□ 該当
	施策区分	(3)地域で支え合う体制の充実			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約	■ 法令、県・市条例等【 成年後見制度の利用の促進に関する法律 】			□ 該当なし
	■ その他の計画【 第二期成年後見制度利用促進基本計画、第8期玉名市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 】				
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
会計区分 【7】	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 1 細目 19 】	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、市町村に対し、成年後見制度の利用促進計画の策定と制度の利用促進に係る中核機関の設置を求めている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	成年後見制度の利用が必要な対象者(認知症高齢者及び知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	対象者に、より一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる被後見人及び成年後見人等に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を設置する。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 单年度繰返し 【 R5 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	■ 一部委託・請負
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本  ➡ ① 成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業 ② ③
成年後見制度の利用促進に係る中核機関を設置し、地域連携ネットワークのコーディネイト、相談対応及び支援、協議会の運営、研修会等の企画、実施等を行う。			

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投入コスト	職員件の費	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			国庫支出金	0	0	0	0
			県支出金	0	151	151	163
			起債	0	0	0	0
			受益者負担	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0
			一般財源	0	365	1,418	732
			【16】 小計	0	516	1,569	895
			職員人工数	0.00	1.20	0.78	0.78
			職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
			会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
			会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
			【17】 小計	0	6,665	4,467	4,487
			合 计	0	7,181	6,036	5,382

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 成年後見制度利用促進中核機関設置運営事業	中核機関運営協議会の開催	協議会の開催回数	回	***	3	3	3
②	市民後見人の養成	市民後見人養成講座実施回数	回	***	1	1	1
③	相談対応及び支援	相談対応及び支援回数	回	***	25	30	30

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 中核機関運営協議会の開催	協議会の開催回数	回	***	3	3	3
			***	3	3	△
2 市民後見人の養成	市民後見人養成講座修了者	人	***	15	15	15
			***	12	10	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	成年後見制度の利用の促進に関する法律等で市町村長が施策を実施する責務が規定されている。
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	高齢化と生産年齢人口減少等の人口動態の変化や社会情勢が変化する中、制度の普及と利用促進がより一層求められていったため、見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	地域における権利擁護の体制整備が遅れることで、市民が住み慣れた地域で安心して生活を続けられる環境づくりに支障を及ぼす可能性がある。
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	協議会は予定通り開催し、専門職や関係機関からの意見を施策に反映したり、相談職が制度の理解を深める研修会を行う等、利用促進につながった。市民後見人養成講座修了者数が未達成であった。可能な限り周知を行ったが、希望者が目標に達さなかった。次年度は市民向けの基礎的な研修会を社会福祉協議会が行うため、周知を合わせて行うこととしている。
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目標達成のため必要な細事業である。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	運営協議会運営費については委員報酬、旅費等経常費用であるためコスト軽減の余地はない。講座開催委託料は委託事業者の見積もりにより実施するため低減する余地はないが、研修会に近隣市町村からの参加も認めて開催することにより、県の補助金が10割(予算に限度があり、不足の場合は減額)となるものの、近隣市町村からの参加意向はなく実施困難である。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現状で簡素化すべき点はない。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	中核機関運営協議会委員は民間の専門職等が中心でありすでにノウハウを活用している。講座開催については委託事業であり活用している。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	目的が類似する事業がない。
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	市民後見人養成講座を委託し実施しているが、テキスト代を参加者負担にしており、今後制度の普及・利用促進を図る上でも現状の受益者負担が適当であると考えられる。
[23]			

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	相談窓口として、当初、これに対応する専任の相談員(会計年度任用職員)の雇用を見込んでいたものの雇用に至らなかつたため代替策として社会福祉士の正職員を増員した。今後、中核機関での地域連携ネットワークのコーディネイト、相談対応及び支援、協議会の運営、研修会の企画・実施等について継続して実施する。		
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)			
	中核機関での地域連携ネットワークのコーディネイト、相談対応及び支援、協議会の運営、研修会の企画・実施等について継続して実施した。		
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	成年後見制度の制度の普及と利用促進は高齢化や社会情勢の変化等から、今後より一層必要とされていくものであり、継続が必要と考える。制度利用の必要性、被後見人等にとって望ましい後見人等を検討する受任調整会議を中核機関運営協議会の分科会にて行う体制作りが必要となっており、具体的な方策を検討している。 今後も、中核機関での地域連携ネットワークのコーディネイト、相談対応及び支援、協議会の運営、研修会の企画・実施等について継続して実施する。		

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	評価責任者
[26] 国は、市町村に対し成年後見制度の利用促進計画の策定と制度の利用促進に係る中核機関の設置を求めており、中核機関での地域連携、相談及び支援等は必要性が高いため継続すべき事業と考える。	中野 光昭

## 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	介護施設整備事業		所管課 【2】	高齢介護課		
	作成者(担当者)		萩尾 猛			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり	重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実				
	施策区分	(3)地域で支え合う体制の充実				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					
	■ 法令、県・市条例等【 玉名市介護不防衛点整備補助金交付要綱、玉名市介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要綱、玉名市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金交付要綱】					
	□ その他の計画【 】					
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業		
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【 】	款 3 項 1 目 3 細目 11			

## 《事務事業の目的》

事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	
	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を実現することが求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	介護予防拠点施設整備を行う地区の代表者、管内介護施設等の整備等を希望する社会福祉法人等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	適切な介護施設等の整備等が促進され、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活継続や安心できめ細かな介護サービスの提供を受けることができる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度
	【 年度】	【 H24 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国	<input type="checkbox"/> 県	<input checked="" type="checkbox"/> 市
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 全部委託・請負	<input type="checkbox"/> 一部委託・請負
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付			<input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	地域における介護予防事業を推進するための、介護予防拠点施設の整備、管内介護施設等の整備等にかかる費用について補助金を交付する。 ・県への補助金交付申請、実績報告等事務 ・補助金交付申請、実績報告等受付確認事務 ・補助金交付要綱等の整備		
	⇒		
	【15】事務事業を構成する細事業( 7 )本		
	① 介護予防拠点整備事業 ② 介護基盤緊急整備特別対策事業 ③ 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金		

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
事業費 （千円）	国庫支出金	4,088	13,981	0	0	0
	県支出金	32,346	0	9,314	40,744	0
	起債	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,044	0	0	0	0
	【16】小計	38,478	13,981	9,314	40,744	0
	職員人工数	0.38	0.25	0.25	0.20	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752	
	会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
職員件の費	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034	
	【17】小計	2,063	1,389	1,432	1,150	
合計		40,541	15,370	10,746	41,894	

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 介護予防拠点整備事業	介護予防拠点の整備を実施する地区の代表者に対し補助する。	補助金交付件数	件	2	0	1	3
② 介護基盤緊急整備特別対策事業	簡易陰圧装置の設置等の経費に対し事業者に対し補助する。	補助金交付件数	件	2	0	3	2
③ 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金	大規模自然災害に対する事前の備えを行うための補助を行う	補助金交付件数	件	1	0	0	

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 介護予防拠点整備率	介護予防拠点整備数/介護予防拠点整備希望数	%	100	100	100	100
			100	0	100	△
2 簡易陰圧装置設置率	簡易陰圧装置設置台数/簡易陰圧装置希望台数	%	100	100	100	100
			100	0	100	△

## 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必妥要当性)【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	国・県の補助事業のため市が実施すべき
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	社会情勢の変化に沿った補助事業の見直しが行われている
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	介護施設等の施設整備の遅れによる利用環境の悪化が懸念される
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	予防拠点整備、介護基盤整備は達成できたが、③の地域介護等施設整備に実施できないものがあった(県予算の都合)
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	社会情勢にあった事業構成となっている
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国の定める基準により補助額を決定している
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	現在の執行状況に問題はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	国・県の補助事業のため
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他事業はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	国・県の要綱により負担割合が決まっている

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 [24]	(前回のふりかえりの内容)
	①市民の需要に応えつつ介護保険事業計画に沿った拠点整備ができるよう事業を継続していく。 ②管内介護施設等の要望に沿った対応を行い、事業を継続していく。
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	①要望がなく実績が無かったが、引き続き事業を継続していく。 ②管内介護施設等の要望はあったが、内示に至らなかった。情報提供は適宜行い、引き続き事業を継続していく。
次年度の方向性 [25]	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	①市民の需要に応えつつ介護保険事業計画に沿った拠点整備ができるよう事業を継続していく。 ②管内介護施設等の要望に沿った対応を行い、事業を継続していく。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 [26]	評価責任者
介護予防拠点整備事業については、使いやすい施設に改修することで地域の高齢者が集まり、活動しやすくなり介護予防につながり、また、介護サービス事業所の整備補助については、利用者及び施設職員を守るためにも適正な改修は必要と考えられるため、国県の補助を活用しながら事業の推進を図る必要がある。	中野 光昭

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	がん患者アピアランスケア推進事業		所管課 【2】	保健予防課				
			作成者(担当者)	竹村昌記				
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり				重点 施策 【4】		
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実						
	施策区分	(3)地域で支え合う体制の充実					□ 該当	
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約					】		
	■ 法令、県・市条例等【 熊本県がん患者QOL向上事業補助金交付要領、玉名市がん患者アピアランスケア推進事業実施要綱 】							
事業区分 【6】	■ ソフト事業	□ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業				
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】				款 4 項 1 目 1 細目 13	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国立がん研究センターによるとがん患者は増加しており、70歳までに男性5人に1人、女性6人に1人ががんに罹患するリスクがある。うち3人に1人が就労可能な年齢で罹患する。がん医療の進歩が目覚ましく生存率は上昇しているなかに、医療費やアピアランスケア用品の購入費などに経済的負担や心理的負担には大きなものがある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	がんと診断され、がんの治療を受けた者また現に受けている者で、外見の変化によりウイッグ等又は胸部補整具を必要とする者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	がん罹患者の心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的とする。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 R6 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】						
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市 □ 民間 □ その他【 】						
実施方法 【13】	□ 直営	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【 】						
事務事業の具体的な内容 【14】	<p>【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本</p> <p>⇒</p> <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr> <td>①</td> <td>がん患者アピアランスケア推進事業</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> </table> <p>助成の対象者が、助成金交付申請書兼請求書を提出後に審査を行い、購入費の2分の1、上限額2万円を申請者へ助成する。</p>			①	がん患者アピアランスケア推進事業	②		③	
①	がん患者アピアランスケア推進事業								
②									
③									

## 《事務事業実施に係るコスト》

		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
投 入 コ ス ト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	100	330
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	0	0	147	456
		【16】 小計	0	0	247	786
	職 人 員 件 の 費	職員人工数	0.00	0.00	0.15	0.15
		職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034
		【17】 小計	0	0	859	863
	合 計		0	0	1,106	1,649

## 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① がん患者アピアランスケア推進事業	がん患者にアピアランス(外見)ケア用品の購入費の一部を助成する。	購入費用に係る一部を助成金として交付する。	千円			201	480
②							
③							

## 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 がん患者等が社会参加でき、療養生活の質が向上が図れた数	がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減を必要とする者からの申請数	人			24	24
2					12	△

## 《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由	
(必妥要当性)	【実施主体の妥当性】[20-1] 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない	がん患者等の社会参加と療養生活の質を向上を図る事業は、行政が担う必要があるため。
	【目的の妥当性】[20-2] 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり	がん患者等の社会参加と療養生活の質を向上を図るために、本事業は必要であり、妥当である。
	【休廃止の影響】[20-3] 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり	罹患者の経済的負担増加する。
有効性	【目標の達成度】[21-1] 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	令和6年11月からの新規事業であるため、周知等の不足により目標には達成できなかった。
	【細事業の適当性】[21-2] 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	がん患者等の社会参加と療養生活の質を向上を図るために、本事業は必要である。
効率性	【コストの低減】[22-1] コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	がん患者QOL向上事業補助金交付要領により実施しているため、コスト削減の余地なし。
	【執行過程の見直し】[22-2] 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	事業補助金交付要領や市の事業実施要綱に従い実施しており、現状においては執行過程の見直しの余地なし。
	【民間活力の活用】[22-3] 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	行政が担う業務であるため、民間活用について検討の余地なし。
	【類似事業との統合】[22-4] 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似事業なし
公平性	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	県がん患者QOL向上事業補助金交付要領に従い助成金を設定しているため、検討の余地なし。
[23]			

## 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
[24]	令和6年11月から受付を開始し、12人が申請。問い合わせも数多くある。
次年度の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	本事業の周知を強化し、がん罹患者の経済的負担の軽減のほか、社会参加と療養生活の質を向上ができるよう努める。

## ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	制度の周知は引き続き徹底する。申請事務(相談を含む)においては、申請者に寄り添った対応が強く望まれる。	評価責任者
[26]		村上洋治

# 事務ふりかえりシート

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	婦人相談事業		所管課 【2】	子育て支援課	
	作成者(担当者)			樋口 綾	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤健康で安心な福祉づくり			重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(3)地域福祉の充実			□ 該当
	施策区分	(3)地域で支え合う体制の充実			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	□ 市長公約				
	■ 法令、県・市条例等【 壳春防止法、DV防止法、玉名市女性相談支援員等設置規程、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律】				】 □ 該当なし
事業区分 【6】	□ ソフト事業	■ 義務的事業	□ 建設・整備事業	□ 施設の維持管理事業	
	□ 内部管理事務	□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分 【7】	■ 一般会計	□ 特別・企業会計【	】	款 3 項 1 目 1 細目 8	

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	要保護女子(性交又は環境に照らして壳春を行うおそれのある女子)や配偶者から暴力(DV)を受けている女性やその家族に対して、相談、指導、支援を行い、保護する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	要保護女子及びその家族
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	気軽に相談できる体制により、相談者に助言・指導、情報提供、他機関紹介等を行い、安心・安定した生活を整える。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ 【 年度】	■ 単年度繰返し 【 H17 年度から】	□ 期間限定複数年度 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	□ 国	□ 県	■ 市
実施方法 【13】	□ 全部委託・請負	□ 一部委託・請負	□ 補助金等交付
事務事業の具体的な内容 【14】			【15】 事務事業を構成する細事業( 1 )本  ⇒ ① 婦人相談事業 ② ③
要保護女子及び配偶者等からの暴力を受けている被害者の発見に努め、必要な相談指導を行う。また、母子自立支援員として、母子家庭の福祉を増進するため相談、支援等を行う。			

## 《事務事業実施に係るコスト》

事業費 (千円)	投 入 コ ス ト	国庫支出金	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	全体計画
			18	38	95	18	0
事業費 (千円)	県支出金	0	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0	0
	受益者負担	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	19	2	95	19	0	0
	【16】 小 計	37	40	190	37	0	0
職人 員 件 の 費	職員人工数	0.45	0.25	0.38	0.38		
	職員の年間平均給与額(千円)	5,429	5,554	5,727	5,752		
	会計年度任用職員人工数	1.04	0.52	1.30	1.30		
	会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,382	1,325	2,273	2,034		
	【17】 小 計	3,880	2,078	5,131	4,830		
合 計		3,917	2,118	5,321	4,867		

### 《事務事業の手段と活動指標》 [18]

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R04実績	R05実績	R06実績	R07計画
① 婦人相談事業	婦人相談員が要保護女性のDV等の相談や支援を行う。	婦人相談支援日数	日	240	240	240	240
②							
③							

### 《事務事業の成果》 [19]

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R04目標	R05目標	R06目標	R07目標
			R04実績	R05実績	R06実績	△
1 婦人相談対応率	相談に対応した対応率	%	100	100	100	100
			100	100	100	△
2 婦人相談件数(実人数)	相談に対応した人数	人	69	44	64	△

### 《事務事業の評価》

評価視点		判断理由			
〔必妥 要当性 性〕 〔20〕	【実施主体の妥当性】〔20-1〕 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)。	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき <input type="checkbox"/> 市が実施する必要はない			
	【目的の妥当性】〔20-2〕 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	<input type="checkbox"/> 必要なし <input type="checkbox"/> 必要あり			
	【休廃止の影響】〔20-3〕 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 影響あり			
有 効 性 〔21〕	【目標の達成度】〔21-1〕 成果指標の目標は達成できたか。 達成、未達成の原因はどのようなことが考えられるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	関係課や相談室内、熊本県女性センターなど、連携したり、尋ねたりして相談者に寄り添った支援ができた。		
	【細事業の適当性】〔21-2〕 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 不適当	目的に沿った細事業であるため。		
効 率 性 〔22〕	【コストの低減】〔22-1〕 コストの低減について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	緊急性・必要性を考えると、コストの低減の検討は難しい。		
	【執行過程の見直し】〔22-2〕 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	対人的な相談事業であるため、デジタル技術の導入等は適さない。		
	【民間活力の活用】〔22-3〕 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	連携は必要と考えるが、ノウハウ活用については検討の余地はない。		
	【類似事業との統合】〔22-4〕 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地なし <input type="checkbox"/> 余地あり	類似する他の事業がないため。		
公平 性 〔23〕	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし			

### 《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対する見直し・改善状況 〔24〕	(前回のふりかえりの内容)				
	令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)に基づき、一人一人のニーズに応じ、相談者の立場に寄り添い、関係各課との連携を行い、切れ目がない包括的な支援を行う。				
(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)					
女性支援新法に基づき、熊本県女性センターでケース会議が行われ、同センターと協議を重ねたり、連携しながら相談者に寄り添った支援方法を一緒に考えることができた。					
次年度の方向性 〔25〕	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了				
次年度の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的な内容	相談者の話を聞いたうえでどこに繋げた方が良いのか、どのような支援があるのか、相談者の立場に寄り添い関係各課や関係機関と連携を行い、切れ目がない包括的な支援を行う。				

### ■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 〔26〕	要保護女子及び配偶者等からの暴力を受けている被害者の発見に努め、求めに応じて相談等に応じるとともに、自立に必要な職業能力向上のための指導、求職活動に関する助言や情報提供等も行っている。また令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づいた対応も必要になることから、今後も継続して実施していくべきである。	評価責任者 大西 優子
----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------